

おおくま

7
2023
No. 612

夢中で頬張る町の味



学び舎ゆめの森の子どもたちが6月2日、ネクサスファームおおくまでイチゴの摘み取り体験を行いました。あいにくの天気でしたが全天候型のハウスで雨の心配もなく甘いイチゴを堪能しました。(記事5ページ)

特集／まちの夜に集いの場

軽食・喫茶レインボーでバーイベント

バーテンダー 近藤佳穂さん

町商業施設おおくまとの軽食喫茶レインボーで
5月31日、バーイベントが開かれました。
バーテンダーとしてオリジナルカクテル等を提供
したのは、東京から移住してきた近藤佳穂さん。
移住前のスキルを生かし、町内で活動する近藤さ
んから話を伺いました。

■移住したきっかけ

大熊町に昨年移住してきた
近藤佳穂さん。移住前は東京
都に住み、横浜市のホテルで
働いていました。結婚後、町
内で働くご主人とは別々に暮
らしていたため、町へは移住
前から何度も通っていたそ
うです。

「東京から通っている最中、
実際に住んだらどういう感じな
のか想像しながら来ていたの
で、大熊町で生活するイメージ
ができていた。結婚から1年過
ぎたころ、そろそろ別居をやめ
ようと思い立ち、エイツと引
越してきました」と近藤さん。

■町内での生活

「住み始めてみたら、もの
すごく楽しい。気の合う人たち
と一緒に集まつたり、誘い合つた
り、応援してくれる人たちが
たくさんいる。そういう環境
に身を置いたことが今までな
かつた。東京では、誰が何を
しているのかわからないこと
が当たり前だけど、こっちで
は大体わかる。それを私は普
ラスに捉えていて、距離が近
くて顔が見える付き合いが楽
しい」と笑顔で話しました。

■バーテンダーとして活動

近藤さんは移住後、フリー
バーテンダーとして活動して
います。昨年、町内で開かれ
たマルシェイベント「ふらつ
とクマプレ」でもバーテン
ダーとしてドリンクを提供し
ていました。

「ホテルで働いていた時、
レストラン部門ではフレンチ
が一番長く、最後はバー勤務
でした。移住後、在宅勤務の
アルバイトに応募したところ、
経歴を知った担当者がい
ベントでバーテンダーをやつ
てみないかと声をかけてくれ
た」とバーテンダーを始め
きつかけを話してくれまし
た。続けて「そのイベントで
『大熊に住んでいます、バー
テンダーです』と公言してい
たのに、町内の飲食店にあい
さつしていないと気付きました。
そこで『おおくまーと』
に行つて『飲食業の経験があ
るの、お手伝いできること
があれば仰つてください』と
各店にあいさつしたら、レイ
ンボーのマスターに『じゃあ、
明日から来て』と言つてもら
えたのでアルバイトを始めま
した」と振り返ります。

■バーイベント開催

ある日、友人がレインボーアイコンで開いた交流会で、近藤さんはバーテンダーのサービスを披露しました。よろこんだ友人がレインボーアイコンのマスター・武内一司さんにバーイベントの開催を熱望したところ、武内さんが快諾。近藤さんがバーテンダーとして腕を振ることになりました。

ある日、友人がレインボーアイコンで開いた交流会で、近藤さんはバーテンダーのサービスを披露しました。よろこんだ友人がレインボーアイコンのマスター・武内一司さんにバーイベントの開催を熱望したところ、武内さんが快諾。近藤さんがバーテンダーとして腕を振ることになりました。



多彩なカクテルを提供する近藤さん



カウンターに立つ武内さんと近藤さん



オリジナルカクテル「ザ・モーヴ」



次々に注文が入るレインボーの店内



にぎわいを見せる店の前の飲食スペース

「やっぱり社交場になるのは居酒屋やバーなどのお酒が関われる皆さんに楽しんでもらいたい。大熊のように店の少ないところで、足りないものの穴埋めができればいいな」と思いを語りました。午後6時、イベントが始まると次々に客が訪れ、すぐに店内外のテーブルは多くの客でぎわいました。

この日、一番多く注文されたメニューは、近藤さんのオリジナルカクテル「ザ・モーヴ」。

名前の由来を尋ねると、バーテンダーを始める際、店を出したら店名をどうするか考えたそうです。そして名前に「藤」の文字が入っていること、フレンチの経験が長かったことから、フランス語で藤色を表す「Bar mauve」という店名に決まりました。その店名をアピールするため考案されたのが、同じ名前の紫色のカクテル。色はスミレの花を使ったバイオレットシリップによるものです。「スミレを使っているのは花が好き

だから」と近藤さん。この日メニューにもラベンダーやエルダーフラワーなどの花のシロップが使われたドリンクが揃えられていました。

近藤さんの働きぶりを見た武内さんは「夜の営業をやってくれるのはいいことだ。夜になると町内に人けがなくなるのは、店の明かりが消えてしまうからではないか。明かりはついていた方がいい。若い人がどんどんチャレンジして町を盛り上げてほしい」と近藤さんを応援します。

バーの営業時間中は、客足が途切れず、店内外に楽しそうな話し声が絶えませんでした。店の明かりに照らされる多くの笑顔。来店した方の一言、「今ここが大熊で一番人口密度が高い場所」という言葉がイベントの成功を物語っていました。

■気軽に交流できる場に

営業終了後、近藤さんは「みんなにたくさん的人が来てくれるとは思わなかつた。友人たちも駆けつけてくれてうれしい」と感想を語りました。「今回、偶然居合わせた方同士が仲良くなるところを見れ

軽食・喫茶レインボー

【バータイム】

毎月最終週の水曜日 午後6時～9時

【通常営業】

月～金の午前11時～午後6時

第2・第4土日の午前11時～午後2時

☎ 080-2835-2819



カクテルをつくる近藤さん

た。初対面の方や顔だけ知つていた方たちが気軽に交流できる場にするのが理想。次が開けるようにがんばり、移住した方や元々住んでいた方、町に来てもらえるようにしたい」と意気込みました。後日、レインボーでは月1回、バータイムの営業を行うことになりました。今後も夜の大熊に集う人々の姿や、シェイカーを振る近藤さんの活躍が見られそうです。



建設進む学び舎巡る ゆめの森の子どもたちが現場見学



図書ひろばで工事担当者の説明を聞く子どもたち



2階の図書ひろばを巡る子どもたち

町内大川原地区に整備中の新教育施設で5月25日、学び舎ゆめの森の児童生徒と教職員を対象とした現場見学会が開かれました。

児童生徒と教職員ら約40人が参加し、建設が進む校舎や体育館などを巡りました。

まず外側を一周し、園庭やグラウンドを見学。人工芝にゴムチップがまかれたグラウンドでは、子どもたちが人工芝をなでたり、寝転んだりして感触を確かめました。

校舎内に入ると、子どもたちは吹き抜けになっている図書ひろばの広さに驚いて歓声を上げたり、教室や体育館を興味深く見たりしていました。

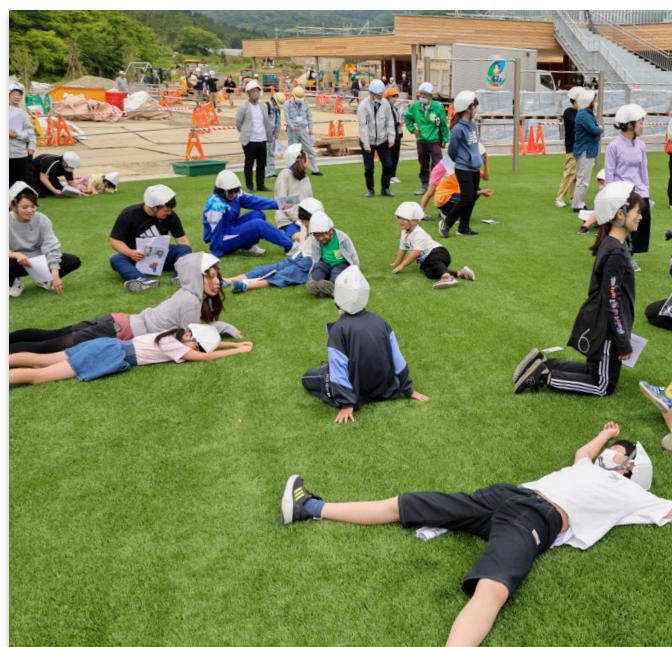
見学した子どもたちは「楽しめそうな場所がたくさんあった」、「いろいろな工夫がある校舎で通うのが楽しみ」などの声が聞かれました。



体育館の天井を見上げる子どもたち



幼保ゾーンの外観を見学する子どもたち



グラウンドで人工芝の感触を確かめる子どもたち



町の特産を学ぶ ゆめの森でイチゴの摘み取り体験とジャム作り



水耕栽培設備の下でイチゴを見つける子どもたち



自分で摘んだイチゴに興奮する園児



子どもたちからの質問に答える徳田工場長（右）

植物栽培工場ネクサスファームおくまで6月2日、学び舎ゆめの森の子どもたちと教職員ら約50人がイチゴの摘み取り体験を行いました。

イチゴの上手な摘み取り方を工場スタッフから教わり、大きく実った「紅ほっぺ」をたくさん頬張りました。

摘み取り後には子どもたちから「おいしいイチゴの見分け方が知りたい」「どれくらいの量が採れるのか」などの質問があり、徳田辰吾工場長は一つ一つ丁寧に答えると「イチゴは3月から4月が一番美味しい時期なので、その頃にもぜひ来てみてほしい」と述べました。



子どもたちとイチゴを煮詰める武内さん（左）

8日には、町商業施設おくまーとの軽食・喫茶レンボーでネクサスファームおくまのイチゴを使ったジャムの作り方を教わりました。マスターの武内一司さ

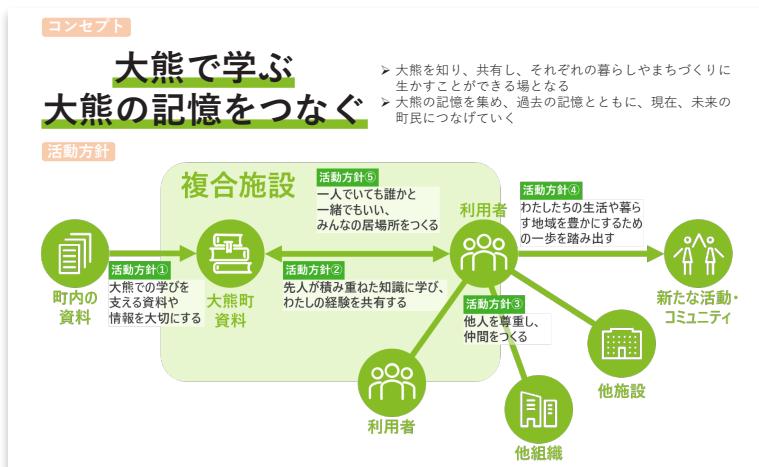


瓶詰めされるジャムをじっと見つめる子どもたち

の説明を受けながら自分たちで加工の工程を実践。持参した瓶にできあがった手作りジャムをたくさん入れてお土産に持ち帰りました。



社会教育複合施設の基本構想を策定



社会教育複合施設のコンセプトと活動方針のイメージ



町総合教育会議に臨む出席者

町総合教育会議

令和5年度第1回大熊町総合教育会議が5月29日、大熊町役場で開かれ、大熊町社会教育複合施設の基本構想が策定されました。

施設は、町に関心がある人々が集い、交わり、学び、活動する場の創出を目的に、図書館・博物館・公民館等の機能を融合して整備されます。

構想では、町に関わるすべての人を対象とし、「大熊で学ぶ 大熊の記憶をつなぐ」をコンセプトに「大熊での学びを支える資料や情報を大切にする」「先人が積み重ねた知識に学び、経験を共有する」などの5つの活動方針が定められました。施設の延床面積は約5,000平方メートル。下野上地区の大野駅西側に建設されます。

今後、基本計画と基本設計、実施設計が行われ、令和7年度に着工、令和9年度末の完成・開館が予定されています。

佐藤由弘町教育長は「人づくりの視点からも施設の在り方が重要になる。一人ひとりが健康で心豊かに生活できるような社会教育環境を整えたい」と述べました。

収蔵図書のカバー、一冊ずつ丁寧に



ボランティアのメンバーに指導する川村さん（左から2人目）

図書館ボランティアが活動



移動図書館車を迎えるメンバーら



作業を指導する春原さん（右）

図書館ボランティアの活動が5月24日に実施され、富岡町移動図書館車の運行サポートや収蔵図書のカバー掛け作業が行われました。

大熊町役場で行われたカバー掛け作業には、ボランティア7人が参加。本を傷や汚れから守るブックカバーフィルムと呼ばれる透明な保護フィルムを貼る作業を行いました。

作業の指導にあたったのは、震災前に町図書館で働いていた川村明子さんと春原恭子さん。2人にきれいに貼るコツを教わりながら、ボランティアのメンバーらは社会教育複合施設の図書館に収蔵する予定の図書に一冊ずつ丁寧にフィルムを貼っていました。



斎藤さんの標語が審査員特別賞 くるまのリサイクル作品コンクール



吉田町長に受賞を報告する斎藤さん（右から2人目）

公益財団法人自動車リサイクル促進センターが車のリサイクルに理解を深めてもらおうと実施した第6回くるまのリサイクル作品コンクールで、学び舎ゆめの森2年の斎藤佳玲奈さんが標語の部の審査員特別賞を受賞しました。

5月18日、斎藤さんは吉田淳町長に受賞を報告し「直せるものは直す。ものを大切にする自分の気持ちを込めた。受賞できてうれしい」と述べました。

交流事業実施を決定 おおくま国際交流協会が総会



総会に臨む会員ら

おおくま国際交流協会の総会は6月12日、大熊町役場で開かれました。

会員14人が出席し、令和5年度の事業計画が決定されました。今年度は、ふるさとまつりのイベントブースに出店してバーサースト市の紹介や多文化の紹介などを行う活動や、国際交流サロンを実施して在町外国人の方や町内で働く外国人の方との交流を図る活動が行われる予定です。

風船アートで楽しいひととき 学び舎ゆめの森に風船おじさん来園



子どもたちに風船作りを披露する坂口さん（右）

東日本大震災後に毎年会津若松市の町立校を訪れ、風船を使って子どもたちとふれあっていた「風船おじさん」こと坂口さんが5月15日、町内で再開をした学び舎ゆめの森の子どもたちに会いに、初めて大熊町へ足を運んでくれました。

子どもたちは次々に形を変えていく風船に興味津々。風船おじさんは子どもたちの要望に答えて、花や動物など数多くの風船をプレゼントしました。

本宮で芸能発表し交流 まち物語コンサート本宮市公演



民謡・本宮甚句に合わせて踊る両市町の出演者

おおくま町物語伝承の会は5月28日、本宮市のサンライズもとみやでまち物語コンサート本宮市公演を開きました。

本宮市の芸能団体等と共に演じ、両市町の出演者らが芸能発表を行いました。本宮市の民謡・本宮甚句に合わせて出演者が踊りを披露したほか、両市町の物語等を題材とした芝居や踊りを組み合わせた絵おと芝居が上演されました。



4団体が協力して交流イベント 花とキウイと馬と大熊



キウイの木の手入れをする参加者



乗馬を体験する参加者



花壇づくりを行う参加者

6月3日、町内で交流イベント「花とキウイと馬と大熊」が開かれました。

普段から町内で活動している4団体「おおくまキウイ再生クラブ」、「Ichido」、「相馬救援隊」、「Dream Forest Supporters」の共催。

大川原地区にあるキウイ畠では、キウイの木の手入れとポニーやサラブレッドの乗馬体験、クマプレでは花壇づくりが行われました。

参加者は協力しながら作業を行い、交流を深めました。

色鮮やかな花届く ハケ岳グリーンネットワーク



植栽活動に参加した町民有志と関係者ら

毎年町に花を寄贈してくださっている、長野・山梨両県の花き生産者グループ・ハケ岳グリーンネットワークの皆さまが、5月28日に来町し、マリーゴールドなど数種類の花を寄贈。町民有志や関係者と共にプランターへの植え替え作業を行いました。今回届けられた花は役場本庁舎前広場でご覧いただけます。

復興知 2023年度キックオフ 各大学が事業報告



各大学からの報告を受ける吉田町長（中央右）

復興知事業第1回大熊町分科会の2023年度事業開始報告が5月24日、大熊町役場で行われました。各大学からの報告を受けた吉田淳町長は「震災から12年が経ち、課題が複雑化していると感じる。町の近隣には大学がなく学生と交流をする機会が少ないため、この事業で多くの意見を聞きたい」と述べました。



町を巡って農業体験 農作業で町を知るツアー



酒米の苗を手植えする参加者

5月27日、農作業体験や町内見学を通して町を知るイベント「農作業で町を知るツアー in 大熊」が行われました。

ツアーは町移住定住支援センターの主催で、町の関係人口増加を目指す取り組みの一環です。

田植えや帰忘郷に興味がある町内外の13人が、酒米の田植えやネクサスファームおおくまでのイチゴ収穫を体験しました。

また、バスで町内を巡り、中間貯蔵工事情報センターで中間貯蔵施設の説明を受けるなどの町内見学も行われました。

酒米の栽培始まる 町日本酒プロジェクトが田植え



酒米を植えるプロジェクトのメンバーら

日本酒「帰忘郷」の原料となる酒米の田植えが5月27日、町内大川原地区で行われました。

震災後に町内で酒米が栽培されるのは今年で4年目。帰忘郷づくりを手がける町日本酒プロジェクトのメンバーら約20人が、昨年と同じ水田約65アールに田植え機や手植えで酒米「五百万石」の苗を植えました。

酒米の収穫は9月頃に行い、放射性物質検査で安全性が確認されれば、会津若松市の高橋庄作酒造店で日本酒に醸造される予定です。

沖縄のヒマワリ3か所に 町ひまわりプロジェクトが種まき



ヒマワリの種を手植えしていく参加者

大熊町ひまわりプロジェクトは5月28日、町内大川原地区でヒマワリの種まきを行いました。

まかれた種は、沖縄県で今年3月に咲かせたヒマワリの種で、沖縄県の福島・沖縄絆プロジェクトから届けられたものです。

当日は町ひまわりプロジェクトのメンバーや学生ボランティアら約40人が参加し、県道35号線沿いの畑にヒマワリの種を手まきました。

同プロジェクトのヒマワリ畑は、県道35号線・町役場交差点の北側と南側、町交流施設の西側の計3か所。花の見頃は8月中旬となる予定です。

地域の活性化目指し連携 ヤマト運輸と連携協定結ぶ



協定書を交わした吉田淳町長と石山支店長（右）

町とヤマト運輸は5月24日、包括連携協定を結びました。脱炭素・復興まちづくり、安心安全づくり、見守り・高齢者支援などの7項目に連携して取り組みます。

協定式は町役場で行われ、吉田淳町長とヤマト運輸の石山美香福島主管支店長が協定書を交わしました。吉田町長は「双方の連携が町の復興を大きく前進させる」、石山支店長は「町の課題を解決するパートナーになっていきたい」と述べました。

ありがとうございます

あぶくま信用金庫さまが町に寄付金を贈ってくださいました。

6月15日、太田福裕理事長が町役場を訪れ、吉田淳町長に寄付金を手渡しました。

頂戴した寄付金は町の教育関係に活用させていただきます。ありがとうございます。



伝えたい、ありがとうメッセージ vol.5

町は、被災時や避難所で助けてくれた方、お世話をされた方などに対する、当時伝えられなかった気持ちやありがとうございましたの気持ちを募集し、広報おおくま2023年3月号でご紹介しました。そこに掲載しきれなかったメッセージをご紹介します。





げんば だより

今日も町のどこかで再生の^{つちおと}槌音が響いています。その様子を連載でお伝えします。
問 大熊町役場 企画調整課 地域振興係

⑩下野上に住宅エリア整備

下野上の大野南住宅エリアと原住宅エリアの工事が間もなく本格始動します。6月いっぱい造成工事を終え、7月からそれぞれ再生賃貸住宅の建設工事に取り掛かります。大野南には30戸、原には20戸の再生賃貸住宅を来年3月の完成と4月の入居開始を目指し、準備を進めます。



大野南住宅エリア

大野南は木造平屋2LDKの集合住宅、原は木造平屋3LDKの戸建て住宅で、どちらもZEH仕様です。

また、分譲地の整備に向けた準備も進めており、原エリアで来年4月以降の分譲開始を目指しています。

入居や分譲のスケジュール等、詳細は順次お知らせしますので、しばらくお待ちください。



原住宅エリア

自動車用バイオ燃料研究施設が着工 次世代グリーンCO₂燃料技術研究組合



施設の完成予想図

町内大川原地区の大熊西工業団地で6月2日、立地が予定されている「次世代グリーンCO₂燃料技術研究組合 福島セルロースエタノール実証研究設備」の安全祈願祭が執り行われました。

次世代グリーンCO₂燃料技術研究組合は、バイオマスの利用、生産時の水素・酸素・CO₂を最適に循環させて効率的に自動車用バイオエタノール燃料を製造する技術研究を進めるため、食料と競合しないバイオマスを原料



安全祈願祭に臨む関係者

とする第2世代バイオエタノールの生産研究設備を大熊西工業団地に建設します。

令和6年10月から操業を開始する予定で、約40人の雇用が見込まれています。

同組合の中田浩一理事長は「働く場の提供や地元事業者との取引による経済循環などで地域社会に貢献したい」、吉田淳町長は「技術研究の取り組みはゼロカーボン推進に寄与する。一層連携を深めたい」と述べました。



要望活動

町は機会あるごとに大臣や党中央幹部ら要人への要望を行い、町の実情に沿った支援や緊急を要する対策の実施などを求めています。詳細は町公式サイトでご確認ください。



町公式サイト

吉田淳町長は5月22日、原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会の会長として渡辺博道復興大臣、西村明宏環境大臣、経産省（原子力対策本部）、国交省、自民党東日本大震災復興加速化本部に対し、帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書を手渡しました。



渡辺大臣への要望

<渡辺大臣への要望>

- (1) 特定復興再生拠点区域復興再生計画に含まれなかった帰還困難区域（拠点区域外）について
 - ①拠点区域外の避難指示解除に向けた取り組みの実施
 - ②残された土地・家屋に対する方針の明示
 - ③帰還困難区域のすべてを避難指示解除するためのビジョンの明示
 - ④拠点区域外への立ち入り制限の緩和とこれに伴う防犯対策の一層の強化
 - ⑤住民への生活支援の継続
 - ⑥住民の帰還気運醸成のための拠点区域外の除染・解体の実施
 - ⑦除染土壌等の最終処分地選定等
- (2) 避難指示が解除された特定復興再生拠点区域（拠点区域）について
 - ①避難指示が解除された拠点区域の整備の促進
 - ②放射線量の測定および線量低減対策の実施
- (3) 原発事故による帰還困難区域を抱える町村の復興・再生について
 - ①復興・再生に向けた人的・財政的支援
 - ②交通網の整備
 - ③先行解除された地域との公平な支援
 - ④風評対策

OIC OKUMA INCUBATION CENTER
大熊インキュベーションセンター

入居者紹介

OIC ってどんなところ？利用者インタビュー



OIC 公式 HP

AIBOD

1社目は、町役場やOICにある無人ストア「AIBODストア」でおなじみの株式会社AIBOD。代表の松尾久人さんにお話を伺いました。



AIBODは、AI技術を活用した、日々の暮らしをちょっと便利にするサービスを開発している会社です。

本社は福岡県ですが、浜通り地域での新事業の創出をサポートするプログラム「Fukushima Tech Create」をきっかけに、福島での事業を始動。2022年7月に最初の無人ストアをOIC内にオープンし、現在は浜通り地域内で3店舗に拡大しています。

松尾さんは一月のうち半分を福島で過ごしています。平日はOICを拠点に仕事をし、休日は川内村にある自宅でのトレーニングで汗を流したり、カフェで作業したりと、お気に入りのルーティンを行っているそうです。

2022年7月に開所した大熊インキュベーションセンター（OIC）には、現在70社以上の企業が入居しています。大企業から起業準備中の大学生までが入居し、業界・業種も様々です。毎日にぎわっているOICの魅力をお伝えするため、OIC広報担当が公式HP「OIC入居者紹介」の中から「どのような企業が利用しているのか」「どのような人と会えるのか」などをご紹介します。

Ichido

2社目は、花から採取される「酵母」からお酒を作り、他地域へも広く展開するIchido株式会社。代表の渡辺優翔さんは、須賀川市にある大桑原つつじ園の26代目当主です。実は、OICの植栽も今年度から渡辺さんが手入れしています。



渡辺さんはこれまで、家業の再興や、富岡町つつじ再生プロジェクトなどの活動を行ってきた中で、「もっと花の可能性を広げたい」という思いから21歳でIchidoを創業。OICで会社の運営について相談したり、酒蔵に泊まり込んでお酒の作り方を学んだりと、日々奔走しています。

そんな彼のお気に入りの大熊フードはlinkる大熊のチャレンジショップで営業している十川食堂の麻婆豆腐。3日連続で食べるほど大好きで、とても辛くアレンジしてもらっているそうです。

OICはどなたでも無料で利用できます。居合わせた人と話したり、本や新聞を読んだりすることができる交流スペースから、静かな場所で作業に集中したいときに利用できるコワーキングスペースまで、様々なお部屋があります。ぜひお気軽にご来館ください！

相馬野馬追祭 凱旋行列を開催します

問 大熊町役場 教育総務課 文化財担当

今年の相馬野馬追祭も、南相馬市雲雀ヶ原祭場に出陣した大熊町騎馬会の騎馬武者が町内で凱旋します。

町を代表して出陣した騎馬武者たちの勇壮な姿をぜひご覧ください。

また、当日は凱旋行列を迎えるにあたって、約3年振りに相馬流れ山踊りの披露を行います。

時 7月30日(日)



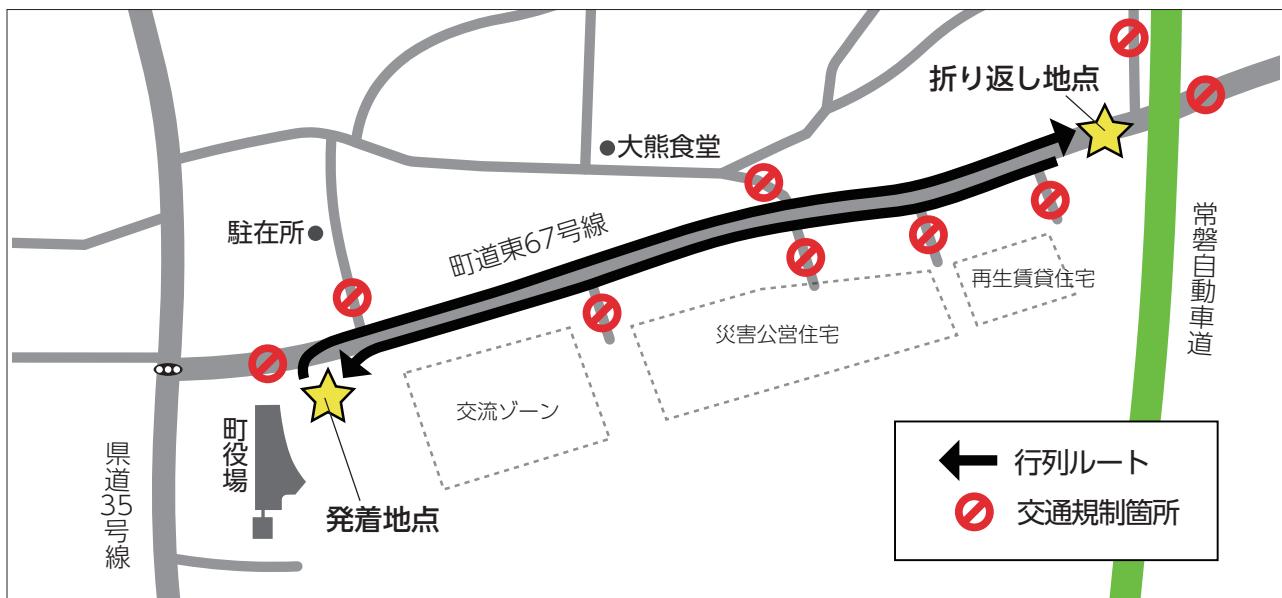
■タイムスケジュール（予定）

時間	内容	場所
午後3時30分	相馬流れ山踊り	大熊町役場東側駐車場
午後4時	騎馬集合・凱旋行列開始	大熊町役場東側駐車場
午後4時	凱旋行列	町道東67号線
午後4時20分	凱旋報告	大熊町役場東側駐車場

凱旋行列に伴い、行列ルートの道路は車両通行規制を実施する予定です。誘導員の指示に従って迂回していただけます。詳しい時間は改めてお知らせします。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■相馬野馬追祭 大熊町凱旋行列ルート（予定）



大熊町選挙管理委員会から

町長選挙・町議会議員選挙の執行について

問 大熊町選挙管理委員会
 (大熊町役場総務課内)
 ☎ 0240-23-7569

両選挙の日程は**11月2日(木) 告示、11月12日(日) 投開票**です。

期日が近くなりましたら改めて詳細をお知らせします。

なお、議會議員選挙の被選挙権を有する方は、告示日前日の3か月前までに町内に住民票があり、選挙人名簿に掲載された満25歳以上の方です。

令和5年度募集：資格免許職（保育教諭）採用候補者向け

職場見学会（デザイナー留学）のご案内

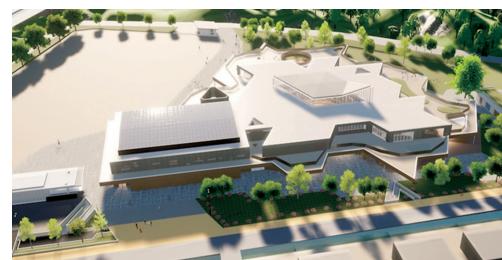
今年度に開園した「学び舎 ゆめの森」の認定こども園は「保育教諭」のことを先生ではなく、「デザイナー」と呼びます。子供たちの遊びや学びを「デザイン」するという思いが込められています。

町は、「学び舎 ゆめの森」の認定こども園の職場見学会（デザイナー留学）を実施します。

完成したばかりの新校舎で職場見学を実施したり、園で大切にしていることをお伝えする場となります。

令和5年度募集予定となる保育教諭（資格免許職）の採用候補者試験の受験をお考えの方はこの機会にぜひご参加ください。

※資格取得者もしくは資格取得予定者の方対象



■日 時

第1回：令和5年8月4日（金）

午前10時30分～午後3時

第2回：令和5年8月16日（水）

午前10時30分～午後3時

※申し込みフォームで希望の日時をどちらかお選びください。

■場 所

大熊町立「学び舎 ゆめの森」入り口前

〒979-1306 福島県双葉郡大熊町大川原南平 2019-1

■アクセス

[常磐自動車道をご利用の場合]

大熊インターチェンジ：約8分

常磐富岡インターチェンジ：約4分

[JR常磐線をご利用の場合]

大野駅：バスで約13分、タクシーで約10分

富岡駅：バスで約23分、タクシーで約16分

QRコードを読み込み、
お申込みフォームから申
込が可能です



申込み
フォームへ



令和5年度（令和6年4月1日付け採用）

大熊町職員採用候補者試験

試験職種	採用予定数	資格要件等		試験内容			
		年齢要件	学歴	1次試験		2次試験	
高卒行政	若干名	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者	不問	教養試験	適性検査	作文試験	口述試験
高卒土木	若干名	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者	不問	教養試験	専門試験	適性検査	作文試験
高卒建築				教養試験	専門試験	適性検査	作文試験
高卒電気				教養試験	専門試験	適性検査	作文試験

■受付期間

7月10日（月）から8月10日（木）の間の平日（午前8時30分～午後5時15分）

※郵便による申込書提出の場合は、8月8日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

■申込方法

- 申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場総務課に提出してください。
- 申込書を郵送する場合は、その表に赤で「職員試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。また、受験票返送用に84円切手を貼った自分宛の長形3号封筒も同封してください。

- 申込用紙は、役場本庁舎2階総務課または各出張所で交付を受けるか、町ホームページからダウンロードしてください。
- 試験についての詳細な内容は、町ホームページをご覧ください。

■1次試験

〈試験日〉

9月17日（日）

〈会場〉

富岡町文化交流センター「学びの森」

（福島県双葉郡富岡町大字本岡王塚622-1）

試験職種	採用予定数	資格要件等		試験内容	
		年齢要件	資格		
保育教諭	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた者	保育士資格および幼稚園教諭免許を有する者または令和6年3月末までに取得見込みの者	作文試験	口述試験

■受付期間

7月10日（月）から8月25日（金）の間の平日（午前8時30分～午後5時15分）

※郵便による申込書提出の場合は、8月23日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

■申込方法

- 申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場総務課に提出してください。
- 申込書を郵送する場合は、その表に赤で「職員試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。また、受験票返送用に84円切手を貼った自分宛の長形3号封筒も同封してください。

- 申込用紙は、役場本庁舎2階総務課または各出張所で交付を受けるか、町ホームページからダウンロードしてください。
- 試験についての詳細な内容は、町ホームページをご覧ください。

■試験期日

〈試験日〉

9月28日（木）

〈会場〉

大熊町役場 2階大会議室

（福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平1717）

令和5年度国民健康保険税の納税通知書を発送します

問 大熊町役場 税務課

令和5年度の国民健康保険税の納税通知書は、7月18日（火）に発送予定です。

世帯主が納税義務者のため、平成23年3月11日時点での住民票の住所により、次のとおりの取り扱いとなります。

- ・帰還困難区域に住所のあった世帯は、全額減免されます。
- ・避難指示解除区域（中屋敷および大川原地区、特定復興再生拠点区域）に住所のあった世帯の中で、令和4年中の合計所得が600万円を超える世帯、または未申告者のいる世帯は通常課税されます。それ以外の世帯は、全額減免されます。

※特定復興再生拠点に住所のあった世帯で令和4年中の合計所得が600万円を超える世帯は、10月分より課税されます。

- ・震災後に避難指示解除区域内に転入された世帯は、通常課税されます。

ただし、平成23年3月11日時点での住民票の住所地で被災された方は全額減免となります。平成26年12月31日までに解除された区域に居住していた方は、通常課税額の半額減免となります。【[表]をご参照ください。】

[表] 転入された世帯の減免の取り扱い

震災時に住所を有していた地域（福島県内）	特例	年 度							
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
【平成26年までに解除された地域】									
・広野町、楓葉町の一部、南相馬市の一 部（旧緊急時避難準備区域）	保険税		1/2						
・川内村の一部、田村市（旧緊急時避難準備区域および旧避難指示解除準備区域）	窓口	○	○						特 例 終 了
・特定避難勧奨地点									
【平成27年に解除された地域】	保険税	○	1/2						
・楓葉町の残り全域（旧避難指示解除準備区域）	窓口	○	○	○					
【平成28年度に解除された地域】	保険税	○	○	1/2					
・葛尾村の一部、南相馬市の一 部（旧避難指示解除準備区域および旧居住制限区域）	窓口	○	○	○	○				
・川内村の残り全域（旧居住制限区域）									
【平成29年に解除された地域】	保険税	○	○	○	1/2				
・飯館村の一部、浪江町の一部、川俣町、富岡町の一 部（旧避難指示解除準備区域および居住制限区域）	窓口	○	○	○	○	○			

○：全額減免、1/2：1/2免除

相馬税務署から

消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署は、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

説明会は、事前予約制で、各回とも定員になり次第、または説明会開催日の2日前に受付を終了します。

■日程等

- ①7月21日（金）午後1時30分～1時間程度
- ②7月27日（木）午後1時30分～1時間程度
内 主に消費税の免税事業者の方向け
- ③8月23日（水）午後1時30分～1時間程度
- ④8月29日（火）午後1時30分～1時間程度
内 主に消費税の免税事業者の方向け
- ⑤9月8日（金）午後1時30分～1時間程度
- ⑥9月14日（木）午後1時30分～1時間程度
内 主に消費税の免税事業者の方向け

〈①～⑥共通〉

場 相馬税務署 2階会議室（相馬市中村字曲田92-2）
定 20人

※説明会終了後、希望する方を対象に登録要否相談会（定員4人）を開催します。

※会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

■申込先

相馬税務署 法人課税第一部門

☎ 0244-36-3942（直通）

一部負担金免除証明書を郵送します

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

大熊町の国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方へのお知らせです。被災された方の医療費一部負担金免除証明書を普通郵便で7月下旬に送付します。

医療機関にかかる時は、国民健康保険被保険者証（保険証）と一緒に窓口に提示してください。

【免除証明書】

- ・国民健康保険の免除証明書：カード型（白色）
- ・後期高齢者医療保険（75歳以上）の免除証明書：青色のA4型

■対象区分と免除期間

区分	免除期間
令和4年分の所得が600万円を超える上位所得世帯（帰還困難区域を除く）	免除対象外
令和4年分住民税未申告の方	免除対象外
転入者の一部（東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う被災を受けていない方）	免除対象外
令和4年分の所得が600万円以下または帰還困難区域の方	令和6年2月29日まで

※上位所得世帯とは、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している被保険者全員の基礎控除後の所得合計額が600万円を超える世帯です。

※国民健康保険加入の住民税未申告者がいる世帯は免除証明書を送付しませんが、申告により国保加入者合計所得が600万円以下となる場合は免除対象となります。

※転入により新たに世帯を形成する方で、原発事故に伴う被災を受けていない方は、免除対象となりません。

高齢受給者証を郵送します

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

8月1日から使用する国民健康保険高齢受給者証（高齢受給者証）を、7月下旬に普通郵便で世帯主の方宛てに送付します。

医療機関にかかる時は、国民健康保険被保険者証（保険証）と一緒に窓口に提示してください。

- ・令和5年8月1日更新の高齢受給者証の色は緑色です。
- ・国民健康保険に加入している70～74歳の方が対象です。
- ・一部負担金の割合は前年の所得により決まります。
- ・高齢受給者証は満70歳の誕生日の翌月（ただし、1日生まれの方はその月）から適用となり、対象となる月の前月末までに世帯主あてに送付します。
- ・令和6年7月31日までに75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、有効期限は誕生日の前日となります。

後期高齢者医療保険加入の方へ保険証を郵送します

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

8月1日から使用する令和5年度の保険証を、簡易書留で7月下旬に送付します。

令和4年度の保険証は、有効期限が7月31日までとなっていますのでご注意ください。

有効期限の切れた保険証は、住民課国保年金係までお持ちいただき、ご自身で細かく切って破棄してください。

「医療費のお知らせ（年間分）」を送ります

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

国民健康保険に加入している方へ、町から「医療費のお知らせ」を送付します。

これは、国民健康保険証を使って医療機関等を受診した医療費の総額をお伝えし、健康管理への認識を深めていただくことや受診した医療機関等の把握に役立てることを目的とするものです。

国民健康保険に加入している方が令和4年3月から令和5年2月までの一年間に受診した医療費について、世帯ごとに作成し、世帯主の方宛てに送付します。個別に送付はできません。

また今後は、2か月に一度、はがきでお知らせします。

■お知らせする内容

・受診者氏名

世帯の中で、国民健康保険に加入し、対象期間中に医療機関等を受診した方がいれば、その方のお名前を表示します。

・医療機関等の名称

受診した病院や薬局名を表示します。

福島県以外の医療機関は「○○都道府県医療機関」と表示されます。

・受診年月

令和4年3月から今年2月までの期間で受診した年月を表示します。

・入通区分

入院、通院、歯科、調剤等を表示します。

・日数

その月の受診日数（回数）を表示します。

・医療費の額

該当の医療機関等で1か月にかかった医療費の総額を表示します。

保険診療以外の金額（入院時の差額ベッド代、診断書作成料等）は含みません。

・一部負担金額

支払った一部負担金を表示します。

《注意事項》

・「医療費のお知らせ」は、医療費の請求ではありません。

また、通知を受け取ったことによる手続きもありません。

・医療費の適正化を図るための事業ですので、診療内容等の問い合わせには回答できません。

・世帯の中に医療機関を受診した方がいない場合は送付されません。

医療費適正化にご協力を！

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

■診療時間を守りましょう

休日や時間外の医療費は、通常よりも高く設定されています。緊急性がなければ、診療時間内に受診しましょう。

■「はしご受診」はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかる「はしご受診」は、初診料や薬の重複など、医療費増加の原因です。

■勝手に治療を中止してはいけません

自己判断で治療や服薬を中断すると、薬の無駄や回復が遅れる原因になります。必ず医師の指示に従いましょう。

■お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳があれば、どの薬局でも現在服用している薬がわかります。薬の重複をチェックできるので不要な処方をなくし、多剤併用による副作用も防ぐことができます。

■ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬と効果は同等なのに安価で安心して服用できます。薬局で相談してみましょう。

■家に残ってしまった薬がある場合には

飲み残した薬を自己判断で勝手に服用してはいけません。残薬がある場合には必ず薬剤師に相談しましょう。

国民健康保険 加入・脱退手続きはお早めに

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

職場の健康保険等を脱退したとき、または職場の健康保険等に加入したときは国民健康保険・年金の手続きが必要です。町ホームページをご覧になるか、お電話でお問い合わせいただいた上で、14日以内に届け出てください。

社会保険等に加入されている方へ

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

■社会保険等の免除証明書についてご不明な点は、ご加入の医療保険の保険者へ直接お問い合わせください。

■社会保険等に加入している方は、国民健康保険は使用できません。町から免除証明書が届いた場合は、国民健康保険脱退の手続きをしてください。手続きをせずに国民健康保険を使用した場合、免除分を含めた医療費(10割)を返還していただくことになりますので、必ず脱退の手続きと国民健康保険証の返却をお願いします。

大熊町国民健康保険の 脱退手続きについて

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

職場の健康保険等に加入したときは国民健康保険・年金の手続きが必要です。

社会保険等の保険証もしくは資格取得証明書ができましたら、速やかに国民健康保険脱退の手続きを済ませてください。

社会保険等の資格があるにもかかわらず、勤務先での「保険証」の交付が遅れたために、「国民健康保険証」で受診してしまった場合や、さかのぼって国民健康保険の資格を喪失した場合などは、「給付費の返還」といった方法で大熊町が病院等へ支払った医療給付費分を返還していただく場合があります。(大熊町に返還した分が、新たに加入した健康保険から申請により返還されますので、最終的な負担は変わりませんが、保険分を一時的に支払う必要や、申請の手続きなど経済的・時間的負担になります。ただし、一部負担金の返還については加入先の健康保険によります。)

他の健康保険に加入した際は、速やかに脱退の手続きをし、大熊町の国民健康保険証、一部負担金免除証明書は使わないでください。

また、脱退の届出をしたあと、必ず受診している医療機関・薬局に新しい保険証を提示してください (医療費の誤請求を防ぐために必要です)。

住民税非課税世帯の方は入院時の 各種療養費が減額されます

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

現在入院中の方、またはこれから入院する予定がある方で住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、入院時食事療養費および入院時生活療養費の標準負担額の自己負担額が減額されます。

認定証の交付を希望する方は、住民課国保年金係までご連絡ください。

減額認定は、申請した月の初日までしかかのぼることができませんので、お早めに申請してください。

また、毎年8月は認定証の更新月ですので、申請漏れのないようご注意ください。

社会保険等その他の医療保険に加入している方は、加入している保険から標準負担額減額認定証の交付を受けられる場合がありますので、加入している医療保険の保険者にお問い合わせください。

■標準負担額減額認定証の有効期限（令和5年度分）

- ・発効日：令和5年8月1日から令和6年7月31日までのうち、申請のあった月の1日
- ・有効期限：令和6年7月31日

後期高齢者医療制度

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

一定の障がいのある方（65～74歳）の加入について

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方の医療保険制度です。

65歳から74歳までの一定の障がいのある方で福島県後期高齢者医療広域連合の認定を受けると後期高齢者医療制度に加入することができます。

対 以下のいずれかに該当する方

- 1、身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの人
- 2、身体障害者手帳4級をお持ちの人で、次のいずれかに該当される人
 - ・音声機能、言語能力またはそしゃく機能の著しい障がい
 - ・両下肢すべての指を欠くもの
 - ・1下肢を下腿の2分の1以上欠くもの
 - ・1下肢の著しい障がい
- 3、障害基礎年金1級、2級の国民年金証書をお持ちの人
- 4、精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの人
- 5、療育手帳A1・A2をお持ちの人

■加入希望の方は、次のものを用意して住民課にご連絡ください

- 1、障害者手帳など、障がいの認定状況を確認できる書類
- 2、加入している被保険者証（保険証）

20歳～60歳の国民年金に加入している方へ

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

保険料の納付が困難な方は 国民年金保険料申請免除・納付猶予制度

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、2011年3月11日時点で大熊町に住所を有していた方は、本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除されます（学生の方は学生納付特例制度が優先されます）。

■申請の受付

令和5年度分の免除申請を、7月1日から受け付けます。大熊町役場の各窓口（本庁舎住民課、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所）または最寄りの年金事務所で手続きをしてください。

申請書の郵送を希望の方は住民課国保年金係までご連絡ください。申請書は大熊町または日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

■対象となる期間

令和5年度分（令和4年7月分～令和6年6月分）。過去期間は2年1か月前までさかのぼって申請できます。

■免除が承認された期間の年金額

免除となった期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。

■追納について

免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）することができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

■申請書提出後の注意点

日本年金機構での審査後（おおむね2～3か月後）に審査結果通知が送付されます。通知が届くまでの間には納付書等が届く場合がありますのでご了承ください。

将来の年金受給額を増額したい方は 国民年金付加制度

通常の国民年金保険料に加えて、付加保険料（月額400円）を納めることで将来の年金受給額を増額することができる国民年金付加年金制度があります。

この制度では毎月の国民年金保険料に400円を上乗せして納めることで、原則65歳から年額「200円×付加年金保険料納付月数」の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。

この制度をご希望の方は住民課国保年金係または最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

お願い

日本年金機構からの郵便物は「住民票のある大熊町の住所」に送るため、「避難先届」または「転居届」を提出されていないと現在お住まいの住所に届きません。郵便物が届かない等の心あたりのある方は、最寄りの郵便局で「避難先届」または「転居届」を提出のうえ、日本年金機構平年金事務所にご連絡ください。

問 平年金事務所 ☎ 0246-23-5611

町敬老会は規模を縮小します

問 大熊町役場 保健福祉課

大熊町敬老会は例年、70歳以上の町民を対象に開催していましたが、今年度は規模を縮小して、次のとおり式典のみの開催とします。

対 最高齢、米寿、金婚表彰者のみ（対象となる方には個別に通知します。）

時 9月16日（土）午前中を予定

場 交流施設linkる大熊 多目的ホール（大熊町大字大川原字南平1207-1）

※送迎バスはありません。自家用車または公共交通機関をご利用ください。

介護保険負担割合証を郵送します

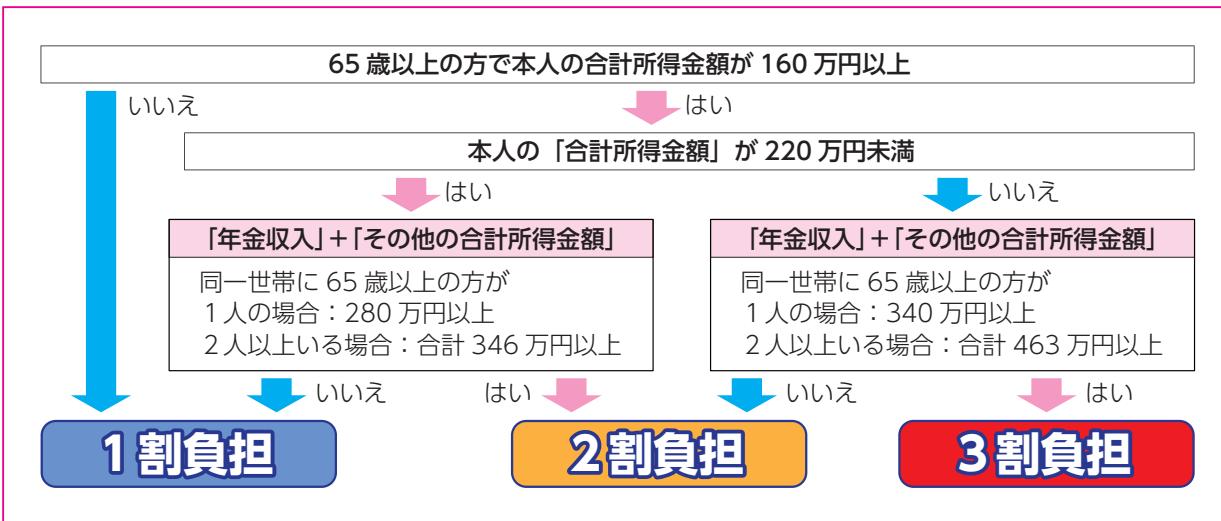
問 大熊町役場 保健福祉課 介護保険係

町は有効期限が令和5年7月末までの介護保険負担割合証をお持ちの方に、8月以降の負担割合証を7月中旬頃に郵送する予定です。記載されている内容をご確認のうえ、必ず介護保険被保険者証と一緒に保管をお願いします。

また、介護サービス利用料が免除となる方には、免除期間について「介護サービス利用料免除認定票（ピンク色）」を郵送しますのでご確認ください。

※転入者の方等は介護サービス利用料が免除対象にならない場合があります。

■負担割合判定の流れ



■介護サービス利用料免除の認定票を郵送します

現在、要介護・要支援・事業対象者の認定をお持ちの方で、8月以降も介護サービス利用料免除対象の方へ免除の認定票（ピンク色）を順次郵送します。

認定票は、介護サービス利用時に事業者やケアマネジャー等への提示が必要となりますので、必ず介護保険被保険者証等と一緒に保管してください。

8月になっても、手元に届かない方は保健福祉課介護保険係までお問い合わせください。

※免除の認定票（ピンク色）の正式名称は、「原子力発電所事故避難者介護保険利用者負担軽減支援事業対象者認定票」になります。

■免除対象

介護サービス利用料の自己負担分（費用の1割、2割、または3割）

なお、次に該当する方は対象外となります。

- ・避難指示解除区域の上位所得層（被保険者個人の2022年中の合計所得金額が633万円以上）の方
- ・住民税未申告の方
- ・被災証明書を持たない新規転入者

■免除期間

2024（令和6）年2月29日まで

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料について

問 大熊町役場 保健福祉課 介護保険係

第1号被保険者の介護保険料は、必要な介護サービス費に応じ、各市町村が3年ごとに定めることとなっており、大熊町の令和3年度から令和5年度までの基準額は7,600円（月額）×12か月=91,200円（年額）となっています。

令和5年度の介護保険料は、7月中に免除対象の方へ介護保険料年額決定兼減免決定通知書を発送します。

なお、避難指示が解除された区域に住所を有しており、合計所得金額が633万円以上である方や転入者の方等で減免対象とならない方には7月中に介護保険料額決定通知書を発送します。

※平成23年3月11日時点で大熊町以外の避難指示区域等に住所を有していた方は、減免が適用される場合がありますので、ご相談ください。

大熊町で土地・家屋を所有していた方が、避難先等で土地・家屋を取得した場合は、次の税の特例措置があります。

○不動産取得税（都道府県税）

不動産を取得した際に課税される税金です。

軽減制度は各都道府県により異なりますので、詳しくは新たに取得した家屋等が所在する都道府県の税務部門にお問い合わせください。

■震災により被災した家屋を建て替えた場合の特例

東日本大震災により被災した家屋に代わる家屋（代替家屋）と代替家の敷地を新たに取得した場合、一定の要件を満たすと、特例控除により不動産取得税の額が軽減されます。

○特例控除の対象となる方

東日本大震災により滅失・損壊した家屋の所有とその敷地の所有者
※相続人や、所有者と同居する3親等内の親族なども対象です。

○特例控除の対象となる不動産

令和8年3月31日までに取得された代替家屋とその敷地

※罹災証明書における被害区分が「一部損壊」の場合は、特例控除の対象となりません。

○提出書類

- ・「り災証明書」
- ・被災家屋等の「固定資産課税台帳登録事項証明書」など

上記以外にも、特例控除を受けるために必要な要件や提出書類があります。詳細は、最寄りの地方振興局県税部にお問い合わせください。

■帰還困難区域内にある家屋に代わる家屋を取得した場合の不動産取得税の特例措置

原子力災害により帰還困難区域内にある家屋に代わる家屋（代替家屋）とその敷地を新たに取得した場合、一定の要件を満たすと、特例控除（減免）により不動産取得税の額が軽減されます。

○特例控除（減免）の対象となる方

原子力災害により帰還困難区域に指定された区域にある家屋の所有者とその敷地の所有者

※相続人や、所有者と同居する3親等内の親族なども対象となります。

○特例控除（減免）の対象となる不動産

平成23年3月11日から帰還困難区域の指定が解除された日から4年を経過する日までの間に取得された代替家屋とその敷地

※帰還困難区域の指定が解除された日から3ヶ月（代替家屋が新築の場合は1年）以降4年を経過する日までの間に取得された場合は、「減免」（福島県内の不動産のみ）となります。

特例控除（減免）を受けるためには、必要な要件や提出書類があります。詳細は、最寄りの地方振興局県税部にお問い合わせください。

○登録免許税（国税）

不動産を取得し、法務局にて登記する際にかかる税金です。

帰還困難区域が解除されてから3か月を経過する日まで（地震・津波で被害を受けた家屋およびその敷地については、令和8年3月31日まで）に、新たに代替となる家屋とその敷地に供される土地を取得する際に、所有権保存登記と再取得のための資金貸付けに伴う抵当権の設置登記に係る登録免許税が免除となります。免除の適用を受けるためには一定の要件を満たす必要があります。

詳細は、お近くの法務局にお問い合わせください。

福島地方法務局のホームページ

(<https://houmukyoku.moj.go.jp/fukushima/>)

○印紙税（国税）

不動産取得の際に取り交わす契約に課税される税金です。

帰還困難区域が解除されてから3か月を経過する日までと令和8年3月31日のいずれか早い日までに、新たに代替となる家屋およびその敷地に供される土地を取得する際に、被災者が作成する「建築工事の請負に関する契約書」「不動産の譲渡に関する契約書」「消費貸借に関する契約書」について印紙税が非課税となります。既に納付した場合でも所定の手続きにより還付を受けるためには一定の要件を満たす必要があります。

印紙税の詳細は、お近くの税務署にお問い合わせください。

国税庁ホームページ

(<https://www.nta.go.jp/>)

土地・家屋の代替取得等に係る各税の特例措置について

問 大熊町役場 税務課

○固定資産税（市町村税）

不動産を所有している場合に課税される税金です。

東日本大震災により滅失・損壊した土地、家屋と償却資産（以下資産）、または東日本大震災に伴う原子力災害により居住困難区域（居住制限区域・帰還困難区域）と警戒区域（以下居住困難区域等）内に所在した資産の代替となる資産を取得等した場合、固定資産税・都市計画税の特例措置を受けることができます。

なお、特例の適用については、申告と一定の要件を満たすことが必要です。

■東日本大震災関連

1 被災住宅用地の特例

東日本大震災により滅失・損壊した住宅の敷地の用に供されていた土地（被災住宅用地）について、令和8年度まで、当該土地を住宅用地とみなし、課税標準額を200平方メートルまでは6分の1、それを超える部分は3分の1とする特例措置を受けることができます。

注：住宅用地とみなされた場合には、固定資産税・都市計画税が軽減されます。

2 被災代替住宅用地の特例

東日本大震災により滅失・損壊した住宅の敷地の用に供されていた土地（被災住宅用地）の所有者等が、令和8年3月31日までの間に代替土地を取得した場合には、当該代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、当該土地を住宅用地とみなす特例措置を受けることができます。

注：住宅用地とみなされた場合には、固定資産税・都市計画税が軽減されます。

3 被災代替家屋の特例

東日本大震災により滅失・損壊した家屋（被災家屋）の所有者等が、令和8年3月31日までの間に代替家屋を取得した場合には、当該代替家屋に係る税額のうち被災家屋の床面積相当分について、最初の4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1を減額する特例措置を受けることができます。

※新築住宅の場合は、新築住宅特例が併せて適用になるので、さらに減額されます。

- 取得後3年間（新築住宅特例を併用）

新築住宅特例で固定資産税額がさらに2分の1に減額されるため、4分の1に減額

■原子力災害関係

1 居住困難区域および警戒区域内住宅用地の代替住宅用地の特例

東日本大震災に伴う原子力災害に係る居住困難区域等内に所在した住宅の敷地の用に供されていた土地（居住困難区域等内住宅用地）の所有者等が、その区域が解除されてから3か月を経過する日までの間に代替土地を取得した場合には、当該代替土地のうち居住困難区域等内住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、当該土地を住宅用地とみなす特例措置を受けることができます。

注：住宅用地とみなされた場合には、固定資産税・都市計画税が軽減されます。

2 居住困難区域および警戒区域内家屋の代替家屋の特例

東日本大震災に伴う原子力災害に係る居住困難区域等内に所在した家屋（居住困難区域等内家屋）の所有者等が、その区域が解除されてから3か月（解除日後に新築されたときは1年）を経過する日までの間に代替家屋を取得した場合には、当該代替家屋に係る税額のうち居住困難区域等内家屋の床面積相当分について、最初の4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1を減額する特例措置を受けることができます。

※新築住宅の場合は、新築住宅特例が併せて適用になりますので、さらに減額されます。

- 取得後3年間（新築住宅特例を併用）

新築住宅特例で固定資産税額がさらに2分の1に減額されるため、4分の1に減額

■必要書類

市町村によって異なりますので、詳しくは不動産を取得した市町村の税務部署にお問い合わせください。

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

問 大熊町役場 住民課 住民係

カードの申請、交付のため開庁時間を延長します

日中、窓口に来られない方のため、平日に開庁時間を延長してマイナンバーカードの申請の受付と交付を行います。日程、時間は次のとおりです。事前に予約が必要ですのでご注意ください。

■実施日

7月5日（水）

■予約方法

来庁当日の午前中までに、電話でご予約ください。
予約者がいない場合は開庁時間の延長はしません。

<予約先>

住民課 ☎ 0240-23-7146

※予約される際は、次の内容をお伝えください。

- ①来庁日時、②来庁窓口、③名前、④生年月日、
⑤用件（申請または交付）

■持参物

<申請時>

申請書・通知カード・住基カード（お持ちの場合）、
本人確認書類（運転免許証等）

<交付時>

本人確認書類（運転免許証等）他

※他は申請方法により異なりますのでお問い合わせください。

延長する窓口	延長時間
住民課 (大熊町大川原字南平 1717)	午後5時15分 ～ 午後8時
いわき出張所 (いわき市好間町下好間字鬼越 18)	
会津若松出張所 (会津若松市インター西 111)	午後5時15分 ～ 午後7時
中通り連絡事務所 (郡山市希望ヶ丘 11-10)	

【ご注意ください】

マイナンバーカードに関する事務以外の、各種証明書の発行やその他の申請の受付はできませんのでご了承ください。

閉庁日にカードの申請受付・交付を行います

次の日程で、マイナンバーカードの申請受け付けと交付を行います。平日に来庁できない方も、この機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。また、カードのお受け取りも可能です。

時 7月22日（土） 午前9時～午後4時

場 大熊町役場 住民課・いわき出張所・中通り連絡事務所・会津若松出張所

※窓口が混み合っている際は、お待ちいただく場合があります。あらかじめご承知ください。

■持参物

<申請時>

申請書・通知カード・住基カード（お持ちの方）、本人確認書類（運転免許証等）

<交付時>

本人確認書類（運転免許証等）他

※詳しくはお手元に届いた案内をご確認ください。

【ご注意ください】

○お知らせした交付場所以外での受け取りを希望される場合は、事前にお問い合わせください。準備には1週間程度必要ですので、余裕をもってご連絡をお願いします。

○マイナンバーカードに関する事務以外の、各種証明書の発行やその他の申請の受付はできませんので、ご了承ください。

プレミアム付き商品券を販売します

問 大熊町役場 産業課 商工係



町は、町内での事業再開・帰還促進を図るため、プレミアム付き商品券を販売します。
詳しくは、QRコードをご参考ください。

■販売期間 8月5日(土)～12月22日(金) ※8月5日(土)は町民のみを対象とした先行販売を行います。

■販売日程

対象者	販売日	販売時間	販売場所
①	8月5日(土)	午前9時～午後3時	大熊町役場 1階ホール
②	8月6日(日)		
③④	8月7日(月)～10日(木) 8月14日(月)以降の平日	午前10時～午後2時	link る大熊 音楽スタジオ 大熊町商工会

■販売対象者（必要書類）

- ①令和5年7月1日時点で住民登録がある方
(本人確認証。大熊町民であることがわかるもの)
- ②平成23年3月11日時点で住民登録があり、転出した方
(本人確認証と被災証明書など当時町民であったことがわかる書類)
- ③住民登録はないが、大熊町内に居住している方
(本人確認証と公共料金の領収書など町内に居住していることがわかる書類)
- ④大熊町内の事業所に勤務している方
(本人確認証と会社が発行した勤務証明書)

■販売金額

【15,000円分の商品券つづり】

1冊 10,000円

■販売数量

2,000冊（なくなり次第終了します）

■販売冊数

1人6冊まで

■使用期限

令和6年1月31日(水)まで

特定復興再生拠点内における野菜の栽培について

問 大熊町役場 産業課 農政係

特定復興再生拠点区域内は、避難指示解除後も国から一部の野菜類の摂取・出荷を制限する指示が出されていましたが、令和5年5月23日付けで制限解除となり栽培等が可能となりました。

しかしながら、自家消費・出荷用によらず、栽培する場合は県への報告や放射性物質の吸収抑制のための栽培指導が必要となりますので、作付けを行う前には必ず担当課へご連絡をお願いします。

■対象作物

- ・非結球性葉菜類 ホウレンソウ、コマツナなど
- ・結球性葉菜類 キャベツ、ハクサイなど
- ・アブラナ科の花壔類 ブロッコリー、カリフラワーなど

地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート

問 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付

☎ 03-3501-6996 (大竹、吉田)

内閣府は、今後の地震防災対策に皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。ぜひご意見お聞かせください。ご協力よろしくお願ひいたします。

※回答内容は、個人が特定できないようにとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

■回答フォーム URL : <https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

■実施期間 7月～8月（予定）

熊町地区で下水道管の調査を実施しています

問 大熊町役場 復興事業課 復旧係

熊町地区の農業集落排水区域で管路の調査を行っています。

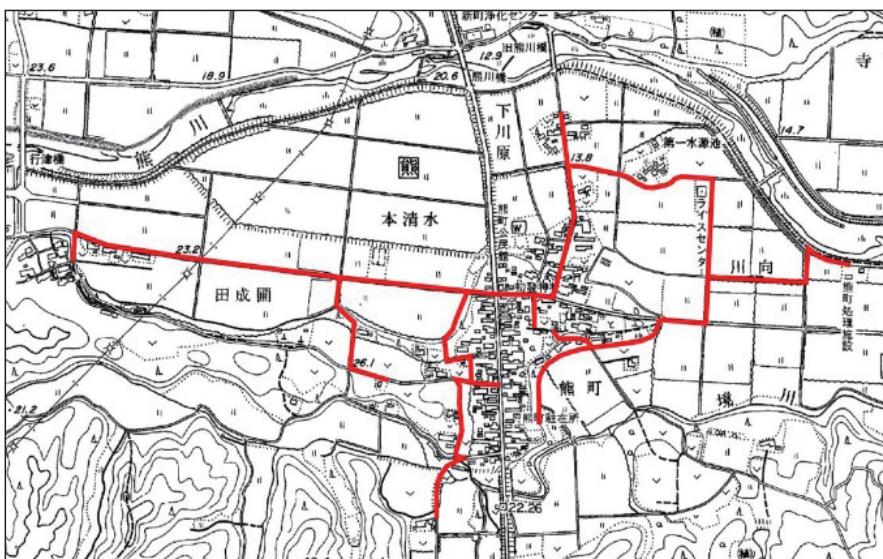
マンホールを開けての作業となりますので、車両の通行の際はご注意ください。

調査期間中、ご迷惑をおかけしますが、ご協力を願いいたします。

■調査期間

令和5年6月中旬～11月中旬

■対象箇所



ため池放射性物質対策工事を実施します

問 大熊町役場 産業課 農林土木係

町内のため池6か所（万右エ門、小塚、後山、ふくべ、鮎沢第2、上井戸沢3）で、放射性物質を含む土砂を除去する工事を実施します。

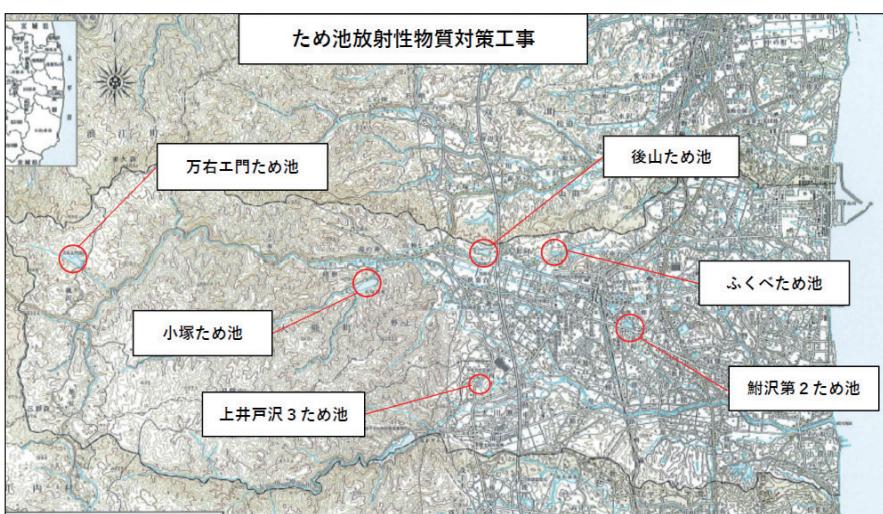
工事では、ため池敷地内への立ち入り、池中にしゅんせつ台船や掘削機械（バックホウ等）を使用して汚染土壌の除去を行います。

工事中はご迷惑をおかけしますが、ご協力を願いします。

※詳細については、
町公式サイトを
ご確認ください。



■工事箇所



町内での下水道使用は事前申請が必要です

問 大熊町役場 復興事業課 復旧係

町内で下水道の使用を開始・再開する際は、事前に届け出が必要です。使用開始届を復興事業課に提出してください。
なお、熊町地区は、復旧が完了していない箇所があるため、町が費用を負担して仮設浄化槽を設置します。熊町地区で下水道を使用される方は、お早めに復興事業課までお問い合わせください。

航空モニタリングを行います

問 日本原子力研究開発機構
☎ 0244-25-2072

大熊町の東部（野上山神地区から夫沢東台地区）で、無人ヘリによる放射線の測定作業を行います。

作業の都合上、住宅や道路の上を通過することがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

■実施期間

6月下旬頃～10月下旬（予定）

■実施場所

大熊町の東部（野上山神地区から夫沢東台地区まで）



事後モニタリングの実施について

問 日本エヌ・ユー・エス
☎ 0120-395-080

環境省は、現在特定復興再生拠点区域内の除染工事を進めていますが、除染を行った箇所について除染の効果が維持されているかを把握するために、放射線量の測定を行っています。

敷地内に立ち入っての測定を行いますのでご協力をお願いします。

なお、対象となる方には別途ご案内をします。

■測定場所

特定復興再生拠点区域

■測定時期

令和5年6月～令和6年3月（予定）

■測定者

日本エヌ・ユー・エス（環境省業務受託業者）

7月からごみの出し方が変わりました

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

特定復興再生拠点区域内（令和4年6月30日に避難指示が解除された区域）の家庭ごみの出し方が、7月から震災前と同様、分別して出す方法に変わりました。

ごみの分類については、ごみカレンダーの裏面に記載されていますので、分類区分に従って出してください。産業廃棄物（事業系一般廃棄物含む）は従来どおり、各事業者が個別に処理してください。

また、ごみの袋が指定のものしか使えなくなります。指定ごみ袋以外で出されたごみは収集されませんので、ご注意ください。指定ごみ袋はヤマザキショップ、鈴木商店で購入できます。

なお、ごみカレンダーは広報おおくま3月1日号を町内の住所で受け取られている方に配布済みです。町外の住所で広報を受け取られている方で、ごみカレンダーが必要な方は、町公式サイトをご覧になるか、町役場窓口でお受け取りください。



令和5年度
ごみカレンダー

7月から使える ごみステーションについて

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

7月からごみの出し方が変わることに伴い、ごみステーション（ごみ集積所）も変更になりました。

7月から使えるごみステーションは、**黄色の番号プレート**が目印です。

番号プレートの例



番号プレートの付いていないごみステーションは、ごみの収集が行われなくなりますので、ごみを出さないようにしてください。

また、近所にごみステーションがない場合や、アパートなどの新築に伴い新たにごみステーションを設置される場合は、環境対策課にご相談ください。

A promotional poster for a summer lottery. It features a cartoon dolphin character, the text "サマージャンボ7億円" (Summer Grand Prize 700 million yen), "サマージャンボミニ3,000万円" (Summer Grand Prize Mini 30 million yen), and "この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。" (The proceeds from this lottery will be used for the bright and livable community construction of towns and cities). The poster also includes the date "7月4日の2種類同時発売!" (On July 4th, 2 types released simultaneously), the period "発売期間 7/4～8/4", the deadline "抽せん日 8/18", and the price "各1枚 300円".

ふるさと帰還通行カードの更新手続きはお済みですか？

11月から新しい「ふるさと帰還通行カード（緑色）」が必要です

現在お持ちのふるさと帰還通行カード（桃色）は、令和5年11月1日（水）以降利用できなくなるため、カードの更新手続きが必要です。

現在カードをお持ちの方には、カードの更新に必要な申込書が簡易書類で発送されております。届いた申込書に必要事項を記入し（顔写真貼付け）、本人確認用書面（免許証・マイナンバーカード等の写し）を同封し、下記送付先へ郵送してください。



現在利用中のカード（桃色）
(10月末まで)



更新カード（緑色）
(11月から)

※更新カード（緑色）は、
届き次第、利用できます。

更新の申し込みは、令和5年7月31日（月）までに手続きをしてください。遅れますと令和5年10月末までに更新カードが届かない可能性があります。早めの手続きをお願いします。

詳しくは、次のコールセンターまでお問い合わせください。

問 大熊町ふるさと帰還通行カードコールセンター

TEL：0120-444-850

受付時間：午前9時～午後5時（月～金）

■送付先 〒970-8790 日本郵便 いわき郵便局 私書箱51号
大熊町ふるさと帰還通行カード受付事務局

注意事項

- 電話番号・利用目的の記載、顔写真の貼付け後は同意欄のチェック、申し込み日・署名を忘れずに記入してください。
- 乗り降りするインターチェンジの申請（ICペア）は必要ありません。
- 国土交通省から、制度の趣旨に合った利用について指導しておりますので、引き続き適正利用をお願いします。

令和5年度自衛官募集

種 種	資 格	受付期間	試験期日
航 空 学 生	(海) 18歳以上23歳未満の者 高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含） (空) 18歳以上21歳未満の者 高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）	7月1日～9月7日 (締切日必着)	1次試験（筆記）9月18日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 ※32歳にあっては、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者	7月1日～9月5日 (締切日必着)	1次試験（筆記）9月15日～24日 ※いずれか1日を指定されます。
自衛官候補生			年間を通して受け付けています。 詳細については自衛隊地方協力本部相双地域事務所にお問い合わせください。

問 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所（〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2）

☎・FAX 0244-23-4712

支障木を伐採します

問 大熊町役場 復興事業課 復旧係

町道に隣接する私有地（山林・宅地）から樹木などの繁茂が多く見られ、通行の際に道路の見通しが悪く、事故につながる恐れがあります。

事故防止の観点から、早急に剪定、伐採を行いますが、樹木などの所有者への連絡は行いませんので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

■実施内容

- 対象は町道沿いです。
- 剪定・伐採した樹木は、原則敷地内に残置します。
- 剪定・伐採されたくない樹木をお持ちの方や通行の際に交通の支障となる樹木を見つけた方はご連絡ください。

屋根・窓の養生をご希望の方へ

問 大熊町役場 復興事業課 復旧係

町内の家屋の屋根・窓・扉の養生を行います。過去に養生したシートの再養生も受け付けています。雨漏り、動物の侵入等でお困りの方はご連絡ください。

なお、施工の有無・時期は町で決定します。

■対象地域 帰還困難区域内

※解体除染が決まっている家屋は施工ができません。

新人ハンター育成セミナーを開催します

問 相双地方振興局 県民生活課

☎ 0244-26-1144

相双地方振興局は、狩猟や鳥獣被害対策に関心のある方を対象に「新人ハンター育成セミナー」を開催しています。

セミナーでは、銃猟シミュレータ体験、現役狩猟者によるわなの説明・演習など、狩猟に関する基礎知識を学び、楽しく体験することができます。

参加費無料、年齢問わず、お気軽にご参加ください。

時 8月5日（土）

午前9時30分～

（2時間程度）

場 福島県南相馬市合同庁舎

401会議室

定 先着30人

期 7月24日（月）

申 お名前、年齢、住所、電話番号を記載のうえ、下記アドレスにお申し込みください。

メール sousou.kenminkankyou@pref.fukushima.lg.jp



宅地用除草剤を配布します

問 大熊町役場 除草剤配布事業受付窓口

☎ 0120-985-533

町は、町内にある宅地の適正管理のため除草剤（非農耕地用）を配布します。

■対象者

- 平成23年3月11日時点で大熊町に居住していた方
- 大熊町内に宅地を所有している方

■配布数

- 1世帯あたり3箱まで

■配布場所

大熊町役場 生活支援課窓口

除草剤申込書（窓口に備え付け）に必要事項を記載（名前・住所等）してください。

※各出張所での配布はありません（大熊町役場本庁舎のみです）

■留意事項

- 土日祝日は直応対応します。
(土日祝日に受け取りを希望する方は事前にご連絡ください)
- 除草剤の使用は町内の宅地に限ります。
- 取り扱いに関して、町は一切の責任を負いません。必ず本体に記載された注意事項をお読みになり、適切に使用してください。

■配布期間

令和5年6月1日～令和6年3月31日

（時間：午前8時30分～午後5時15分）

ふくしま駅伝の選手募集

一緒に大熊町のタスキをつなぎましょう！

今年もふくしま駅伝（市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会）が、11月に開催されます。

大熊町は第1回から昨年の第34回大会まで、すべての大会に出場してきました。35回目となる今回も、順位アップを目標に大会まで取り組んでいきます。

走ることが大好きな方、ふるさとのために走りたいと思っていただける方の参加を待っています。

■日 時 11月19日（日）

■募集対象 中学生以上の男女

■募集締切 10月18日（水）

■応募・問い合わせ先

ふくしま駅伝大熊町実行委員会

（大熊町役場 教育総務課 社会教育係）

☎ 0240-23-7194

※8～9月から合同練習に取り組み、合宿、ロードレース大会等に参加します。

応募者には後日詳細をお知らせします。

令和5年度県民健康調査「県内小児健診」のご案内

福島県と福島県立医科大学は、県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、県民健康調査「健康診査」を実施しています。

このうち、県内の医療機関で15歳以下の方を対象とした県内小児健康診査を、12月まで実施予定です（受診期間は、新型コロナウイルス感染症等の状況により変更となる場合もありますので、ご了承ください）。

なお、対象の方には、受診のご案内を6月下旬に発送しています。お子さまの健康状態を把握する機会ですので、受診についてぜひご検討ください。健診費用は無料です。

案内を紛失された場合には、問い合わせ先までご連絡ください。

■対象者

平成23年時に避難区域等に指定された市町村等の住民の方のうち、平成20年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた方（0歳～中学校3年生まで）。

※県外にお住まいの方には県外健診のご案内を別にお送りしています。

※福島県内・県外、いずれかでの受診が可能です。

※県外健診は、案内送付時期や健診実施期間が県内健診とは異なりますのでご注意ください。

■検査方法

県内協力医療機関での健診となります。詳しくはお送りしているご案内をご覧ください。

※11月、12月は医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

※受診する際は次の項目に気を付けてください。

- ・受診する前に体温測定をしましょう。
- ・体調不良や発熱などの風邪症状がある場合は受診を控えましょう。
- ・マスクの着用を推奨します。

■問い合わせ

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

☎ 024-549-5130

(平日 午前9時～午後5時)

メール kenkan@fmu.ac.jp

令和6年度双葉地方水道企業団職員（高校卒程度）採用候補者試験のお知らせ

問 双葉地方水道企業団 総務課総務係 ☎ 0240-25-5315

双葉地方水道企業団では、令和6年度の職員採用候補者試験を次のとおり行います。受験を希望される方は、申込受付期間内に水道企業団総務課へお申し込みください。

試験職種	採用予定人員	受験資格	試験内容	
			第1次試験	第2次試験
一般事務	若干名	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。 (学歴は問いません。)	教養試験、事務適性検査	第1次試験合格者に対して、小論文および個別面接による試験を行います。
土木			教養試験、専門試験、事務適性検査	

■試験の期日、場所

〈第1次試験〉令和5年9月17日（日）

富岡町文化交流センター 学びの森

〈第2次試験〉令和5年11月中旬予定

双葉地方水道企業団

切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封して水道企業団総務課まで送付してください。

■受付期間

令和5年7月12日（水）から令和5年8月10日（木）まで（ただし、土曜日・日曜日および祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送による提出の場合は、令和5年8月7日（月）までの消印有効です。

■受験手続

申込用紙は、水道企業団総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」と朱書きのうえ、120円

町移住定住支援センターから

問 大熊町移住定住支援センター ☎ 0240-23-7103
メール ijuteiju@okuma-machizukuri.or.jp
WEB <https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/iju/>

町移住定住支援センターは、町内へ帰還・移住を希望される方の住居や就労、補助金などに関する相談を受け付けています。

○町内で就労をお考えの方へ（求人のご紹介）

町移住定住支援センター無料職業紹介所は、町内にある事業所の求人を紹介しています。採用決定まで伴走しますのでぜひご活用ください。

■次世代グリーン CO₂ 燃料技術研究組合

大熊西工業団地で操業する「次世代グリーン CO₂ 燃料技術研究組合」(ENEOS 株式会社、スズキ株式会社、株式会社 SUBARU、ダイハツ工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、豊田通商株式会社およびマツダ株式会社が共同で設立した技術組合)が 2024 年 1 月以降の雇用となる求人を公開しています。

職種	月額賃金	勤務開始予定
人事労務	20万円～30万円	2024年1月以降
経理調達	30万円～48万円	
製造研究施設 全体管理	30万円～48万円	
施設の清掃 / 清掃管理	18万円～25万円	2024年4月以降
施設の保守 / 受付 / 救助 / 事務機器管理	20万円～27.5万円	
生技 / 製造 / 品質 技術者	20万円～40万円	
設備の監視 / 保全	22万円～43万円	
製造 / 検査 / 製品搬送オペレーター	20万円～27.5万円	

※全職種とも正社員採用、家賃手当・通勤手当・家族手当あり。詳細は町移住定住支援センターまでお問い合わせください。

おおくまちづくり公社から

問 おおくまちづくり公社
☎ 0240-23-7101 (平日午前9時～午後5時)

不動産利活用支援事業

おおくまちづくり公社は、大熊町から委託を受けて町内の不動産利活用支援事業を実施しています。
所有する不動産を売りたい・貸したい方、登録されている不動産の利用を希望される方は、当公社にご相談ください。
なお、登録により売買・賃貸契約の成立が確約されるわけではありませんので、ご了承ください。

地域おこし型復興支援員を募集します

町では復興を加速させるための新しい人材を必要としており、町の未来と一緒に作っていただける方5人を今回「地域おこし型復興支援員」として募集します。

課題に挑戦することを楽しめる方のご応募をお待ちしています！

■募集職種

1. 交流促進活動担当
2. Webクリエイター、デザイナー
3. 特產品の企画・開発プランナー
4. 移住促進担当
5. 町民交流イベントの企画・実施担当

詳しくは、まちづくり公社ホームページをご覧ください。
<https://www.okuma-machizukuri.or.jp/20221025161947>



町交流ゾーンから 2023年7月のお知らせ

linkる大熊

■夏休み親子ドローン教室

内ドローンの基礎や法規と操作方法を楽しく学びドローンに親しむ機会です。

時7月29日（土）午後2時～30日（日）正午

場多目的ホール **定**8組（ドローン台数）最大20人程度まで

料2,000円（2日参加、2食付、1人）、同伴参加、宿泊も可能です

講ドローン指導

合同会社 LinkTOHOKU（田村郡小野町）

詳細お申し込みはQRコードから



■おおくまシネモ（定期映画鑑賞会＆交流会）

SDGsのテーマに沿った映画鑑賞会＆交流会のご案内。

【7月の上映会】

内「ガザ 素顔の日常」

時7月19日（水）午後6時30分～8時45分

7月23日（日）午前10時～午後0時15分

場多目的ホール **定**先着30人

料大人500円、小中学生300円、未就学児無料

お申し込みはQRコードから、またはお電話で



■第4回料理教室

内広報おおくまの『管理栄養士のヘルシーレシピ』に掲載されたメニューを調理

「夏野菜を使った料理」3品ほど

時8月6日（日）

午前10時～午後2時（受付：午前9時30分～）

場クッキングスタジオ（持ち物：エプロン、三角巾、飲み物）

定先着12人 **料**1,000円

■無料オンラインフィットネス（**場**多目的ホール）

画面のインストラクターを見ながらのフィットネスレッスンです。マイペースでも大丈夫です！運動する楽しみを体験してみてください！

①**内**ボクシングエクササイズ&ストレッチ

時7月10・24日（月）午後6時30分～7時15分

②**内**ヨガ

時7月6・20・27日（木）午後6時30分～7時20分

③**内**シナプソロジーと健康体操

時7月13日（木）午前10時30分～11時20分

<共通>

定先着10人 **料**無料

持室内シューズ・ドリンク・タオル

※ホールの予約により中止になる場合がございます。

※参加ご希望のお客様は下記番号にお問い合わせください。

問 linkる大熊 ☎0240-23-7676

ほっと大熊

○ポイントカード（日帰り入浴1回1ポイント）

- ・10点で日帰り入浴が1回無料
- ・今月のポイント2倍デーは7月26日（水）

■変わり湯

- ・7月3日（月） 箱根温泉の香り湯（男湯）
南紀白浜温泉の香り湯（女湯）
- ・7月6日（木） 「レディースDAY」
ヒアルロン酸風呂（女湯）
- ・7月10日（月） 菖蒲の香り湯
- ・7月13日（木） 「メンズDAY」発汗湯（男湯）
- ・7月15日（土）、16日（日）、17日（祝・月）
7月の季節風呂 桃の香り湯
- ・7月20日（木） 「レディースDAY」
花風呂（女湯）
- ・7月24日（月） 湯布院温泉の香り湯
- ・7月31日（月） 檜の香り湯



■整体無料サービス（毎月第1・3金曜日）

時7月7日（金）、21日（金）午後5時～

定1日あたり先着6人（要予約）

料無料

■マッサージ無料サービス（毎月第2・4火曜日）

時7月11日（火）、25日（火）

午前10時30分～

定1日あたり先着5人（要予約）

料無料

■大浴場メンテナンス清掃日（毎月第4水曜日）

時7月26日（水）

午後2時から日帰り入浴できます

問 ほっと大熊 ☎0240-23-5767

熱中症にご注意ください

問 大熊町役場 保健福祉課

この夏は、「熱中症警戒アラート」を確認して熱中症予防の行動をとりましょう。

■「熱中症警戒アラート」とは

熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防の行動を促すための情報です。

■熱中症とは

体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節機能が働かなくなることで、体温の上昇やめまい、けいれん、頭痛などのさまざまな症状を起こす病気です。

■熱中症予防行動のポイント

○こまめな水分補給

- ・のどが渴く前に水分補給をしましょう。食事以外に一日あたり1.2リットルの水分摂取が目安です(500mlペットボトルを2本半、コップ約6杯)。1時間ごとにコップ1杯、起床時と入浴前後にも水分補給をしましょう。
- ・運動や作業を行い、多くの汗をかいだときは塩分も補給しましょう。

○暑さを避ける

- ・暑い日や暑い時間帯は無理をしないようにしましょう。涼しい服装を心がけたり、日傘や帽子を活用しましょう。
- ・エアコンを使用し、室温と湿度の調整を行いましょう。28℃を超えると熱中症の危険性が高まります。換気を行う際もエアコンはつけたままにしましょう。
- ・屋外で人と十分な距離(2m以上)がとれるときは、マスクを外すようにしましょう。

○体調管理

- ・日頃の体温測定、健康チェックは新型コロナウィルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。

○見守り・声かけ

- ・高齢者や子ども、障がい者等に対して周囲の方々から声かけをしましょう。



■熱中症の程度と対応

程 度	症 状	対処法
I度(軽症)	めまい、立ちくらみ、筋肉痛、筋肉の硬直	涼しい場所に横になり、衣服をゆるめ、体を冷やし、水分補給をしましょう。
II度(中等症)	頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、失神、判断力や集中力の低下	涼しい場所に移動し、体を冷やし、水分補給をしてください。水分などを補給しても症状が良くならない場合や自分で水分を取れない場合は速やかに病院に行くようにしてください。
III度(重症)	意識がない、けいれん、高い体温である、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けないなどの症状	症状が一つでもみられた場合、すぐに救急車で病院に搬送してください。

参考：熱中症環境保健マニュアル2022(環境省)、厚生労働省ホームページ、熱中症予防情報サイト(環境省)

双葉地方広域市町村圏組合職員(消防)採用候補者試験

問 双葉地方広域市町村圏組合事務局総務課 ☎ 0240-22-3333

双葉地方広域市町村圏組合は、令和6年度の職員(消防)採用候補者試験(高校卒程度)を行います。詳細は組合ホームページでご確認ください

■採用予定日 令和6年4月1日

■試験職種・採用予定人員・職務内容等

2人程度、消防本部または消防署において消防業務に従事

■第1次試験の期日 9月17日(日)

■受付期間

7月12日(水)～8月10日(木)

■申込用紙の請求先

双葉地方広域市町村圏組合事務局総務課

消防署から

問 富岡消防署 予防係 ☎ 0240-22-2119

集中豪雨が増加しています

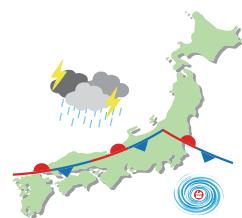
短時間で狭い範囲に集中して降る大雨を「集中豪雨」と呼んでいます。

集中豪雨の頻度は、45年間で2倍以上増加しています。6月は約3.9倍、7月は3.8倍と梅雨の時期に増える傾向があります。



このようなときに集中豪雨が発生

- ①前線が停滞しているとき（特に梅雨期）
- ②台風が近づいているとき
- ③大気の不安定な状態が続いているとき



集中豪雨の対策と速やかな行動

①日頃から災害に備えておく

いつ避難するか・避難場所・避難経路をハザードマップで確認しましょう。仕事や学校で家族がばらばらの場合があるので、学校や公園など、安全で分かりやすい待ち合わせ場所を決めておくと安心です。

非常時の荷物を準備・点検するようにしましょう。



②気象情報がわかるようにしておく

天気予報を確認し、警報が発表されたら避難準備をしてください。

警報は防災行政無線・テレビやラジオ・NTTの177・気象庁のホームページで確認できます。



③危険を感じたら速やかに避難してください

避難指示が発令されていても危険が迫っていると感じた場合、早めに自主避難することも重要です。

避難時には、大雨や浸水している場合もありますので慎重に行動してください。



文科省 ADR センター (原子力損害賠償紛争解決センター) を ご存知ですか?

ADR センターは、**原発事故による東京電力への損害賠償請求**について、和解の仲介を行っています。
ぜひご活用ください。

★和解された事例の一つを紹介します

帰還困難区域（※双葉町）から避難した申立人が、自宅内に所有していた**多数の家財**（婚礼箪笥、ピアノ、着物、食器棚等）について、**写真、査定書およびカタログ等による立証**を踏まえ、申立人が主張する額の 5 割ないし 7 割を購入金額と認定した上、これに家財ごとの耐用年数に相当する経年減価率を乗じて算定した**原発事故当時の時価額が賠償**された。【令和 3 年 8 月 31 日和解成立・事例 1787】



※紹介した和解事例は、申立人の**個別事情に基づいた和解例**であり、一般的に適用される基準ではありません。

- 東京電力の賠償額に納得できない、東京電力から賠償されない方なども含め、**どなたでも利用可能**です。
- 東京電力とは全く別の**中立・公正な国際機関**です。

問 原子力損害賠償紛争解決センター

☎ 0120-377-155

(年末年始を除く平日午前 10 時～午後 5 時)

※県内に以下の事務所があります。

- ・福島事務所（郡山市）・県北支所（福島市）
- ・会津支所（会津若松市）・相双支所（南相馬市）
- ・いわき支所（いわき市）

「東電福島原発事故の賠償請求について、一緒に確認しませんか?」～動画を作成しましたので、ぜひご覧ください～



ADR センターの
ウェブサイト



和解事例



※申立てフォーマット(Excel 形式)をウェブサイトに掲載しました。

福島広域雇用促進支援協議会から

問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口

☎ 024-524-2121 WEB 「働きたいネット」で検索

■就職相談

内 「自分に合う仕事ってなんだろう」「就職活動って何から始めたらいいの?」「応募したい求人がない」「ブランクがあって心配」「自分のアピールポイントを見つけたい!」こんなお悩みを相談員とひとつひとつ解決していきませんか。

就職への一步と一緒に踏み出しましょう！あなたの『働きたい』をサポートします！

☎ フリーダイヤル 0120-810-650

受付時間 平日 9 時～正午、午後 1 時～4 時 30 分

メール ホームページ (<https://fkkoyou.net/>) の専用フォームから 24 時間受付中

窓口 ※予約制

(フリーダイヤルにお問合せください)



■求職者向け 行くしかない！！就職面接会 in 富岡

内 【参加無料・履歴書不要・服装自由】

面接会が就職への近道♪求人票には載っていない魅力が聞ける！

★応募書類キットのプレゼント

※参加企業 17 社

(企業の詳細はホームページをご覧ください)

時 7 月 14 日 (金) 午後 1 時 30 分～3 時

場 富岡町文化交流センター 学びの森

(双葉郡富岡町大字本岡字王塚 622-1)

申 電話またはホームページから予約

または当日参加入場は予約を優先します。
予約がおすすめです。

詳細はホームページをご覧ください。



中間貯蔵工事情報センターから

問 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課

☎ 024-563-1293

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事（除去土壤等輸送や施設整備工事）について、その概要や工事の進捗状況、安全への取り組み等を紹介しています。

また、一時立ち入りの際のトイレ利用もできますので、お気軽にお立ち寄りください。

■中間貯蔵施設見学会

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事の進捗を紹介するバス見学会を月 2 回実施しています。

内 情報センターでの説明、バスからの区域内見学

時 7 月 14 日 (金)・15 日 (土)

場 中間貯蔵工事情報センター（大熊町小入野字向畑 256）

申 中間貯蔵工事情報センター ☎ 0240-25-8377

一時立ち入りスケジュール

マイカーでの立ち入り

気象状況により、
やむを得ず中止する場合があります

実施日
(当日受付可)

実施日
(当日受付不可)

休止日

7月

*20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
スクリーニング場	津島																															
	加倉				*	*												*	*													
	長塚越田																															
	大野																															
	新夜ノ森				*	*												*	*													

8月

*20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
スクリーニング場	津島																															
	加倉				*	*													*	*												
	長塚越田																															
	大野																															
	新夜ノ森				*	*													*	*												

従来のバス立ち入り

必ず1か月前までに予約してください

月	立入日1	立入日2	上限	申込締切日
9	1日(金)	2日(土)	各40世帯	7月31日(月)
10	13日(金)	14日(土)	各40世帯	9月4日(月)
11	17日(金)	18日(土)	各40世帯	10月11日(水)

月	立入日1	立入日2	上限	申込締切日
12	8日(金)	9日(土)	各40世帯	10月31日(火)
3	1日(金)	2日(土)	各40世帯	1月31日(水)

駅送迎バスでの立ち入り

予約可 予約不可

7月

日		3	4	5	6	7	10	11	18	21	24	25	28	31
曜日		月	火	水	木	金	月	火	火	金	月	火	金	月
スクリーニング場	加倉													
	長塚越田													
	大野													
	新夜ノ森													

8月

日		1	7	8	18	25	28	29
曜日		火	月	火	金	金	月	火
スクリーニング場	加倉							
	長塚越田							
	大野							
	新夜ノ森							

特定復興再生拠点区域内にお住まいだった方へ

帰還困難区域内への 墓参は申し込みが必要です

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

令和6年4月から
墓参申請の方法が変わります

特定復興再生拠点区域内にお住まいだった方が帰還困難区域内の墓地へ一時立ち入りする際の申し込み方法が次のとおり変わります。

■令和6年3月31日まで
一時立ち入りコールセンターで受け付け

■令和6年4月1日から
環境対策課で申し込み、立ち入り許可証発行

【一時立ち入り受付センター】 ☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際は、スケジュールをご確認の上、コールセンターへ電話でお申し込みください。

■申込受付時間 平日…午前8時～午後8時 土日祝日…午前8時～午後5時

【WEB予約】

<https://www.ichijitachiiri.com/>



一時立ち入りコールセンターホームページから一時立ち入りのWEB予約ができます。

WEB予約は24時間受け付けます。マイカーによる立ち入りは希望日の2日前、従来型バス立ち入りは申し込み締切日までにお申し込みください。

立ち入り時の注意点

マイカーによる立ち入り

■避難指示が解除された区域への入域

避難指示解除区域への立ち入りは、通行証不要で、スクリーニング場に立ち寄る必要はありません。

■立入回数 上限は年間30回です。事情によって31回目以降を認めることができます。

■立入時間 午前9時～午後4時の最大7時間です。

■休止日 原則、水・木曜は休止日ですが、新夜の森、加倉の2スクリーニング場でそれぞれ月1回程度、立ち入りできる日があります。

■申し込み コールセンター：希望日の前日まで WEB予約：希望日の2日前まで

■当日受付

すべてのスクリーニング場で当日受け付けを行います。
当日午前9時～正午にお越しいただき、スタッフに当日受付を希望する旨をお伝えください。従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸、限定開催日は当日受付できませんので、事前にお申し込みください。当日受付の方は、受付・鍵開け対応に時間がかかる場合があります。

■帯同車両台数 世帯主車両とあわせて6台まで。

■令和5年度のスクリーニング場

- | | |
|-------|-----------|
| ・津島 | ・大野 |
| ・加倉 | ・新夜ノ森（新設） |
| ・長塚越田 | |

バスによる立ち入り

■従来のバスによる立ち入り

○申し込み 立ち入り日ごとの申し込み締切日まで

○立入時間 午前9時～午後4時の間で、最初に降車してから最大5時間。

■駅送迎バスによる立ち入り

「駅送迎バス立ち入り」は、駅やICから小型バス（最大9人乗車）で1世帯ごとに乗車して立ち入りできます。（1日最大4世帯まで）

○申し込み 立ち入り希望日の2日前まで

○実施日 従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸を除く平日のマイカー立ち入り実施日に同じ。

○立入時間 午前9時～午後4時の間で、最初に降車してから最大5時間。

○集合場所

- ・JR常磐線の最寄り駅（大野、富岡、夜ノ森、双葉、浪江）
- ・常磐自動車道常磐富岡ICの駐車場
- ・大熊、富岡、双葉、浪江各町の災害公営住宅

■介助が必要な方の立ち入り

バスの乗降やトイレに介助が必要な方が立ち入る場合は、必ず介助できる方と一緒に立ち入りしてください。

環境対策課からのお願い

お墓参りの際に食べ物や飲み物、お花などをお供えした場合、カラスや動物等に荒らされて墓石が汚れてしまいしますので、お供え後に持ち帰りのご協力をお願いします。

おおちゃん 教えて ヘルシーライフ

◆◆◆ 20代からの健康づくり ◆◆◆

「学生から社会人になる」、「一人暮らしを始める」など、生活環境が大きく変わる20代。暴飲暴食、喫煙など、生活が乱れてしまうと体の中で病気の芽を確実に育ててしまいます。

20代の
三大疾病

がん：子宮頸がん（進行すれば子宮を摘出しなければならない場合もあります）
町では子宮頸がん検診を実施しています。ぜひご受診ください。

脳卒中：塩分過多の食生活、運動不足、喫煙、ストレスに注意。

その他、運動時の水分不足で血液がドロドロになり、脳卒中になることがあります。

心筋梗塞：高脂肪・高カロリーの食生活、運動不足に注意。

さらに、喫煙は血管の老化を早め、リスクが高まります。

※因みに20歳から喫煙を開始した場合、肺がんのリスクは非喫煙者の約6倍高まります。



ワンポイントアドバイス！



【コンビニ食でも健康に～バランスのよい選び方～】

例えば「唐揚げ弁当」に加え、もう一品を選ぼうとしたとき、何をプラスすればよいでしょうか？

①菓子パン ②ミックスサラダ

×「菓子パン」の場合

お弁当と合計で約1,000kcal！！

カロリー過多となり、糖質・脂質も高いので要注意。

◎「ミックスサラダ」の場合

不足しているビタミン・ミネラル・食物繊維を補うことができます！！カロリーも抑えられオススメです。

▼選び方のコツ▼

1 「主食（ご飯・麺類）・主菜（肉・魚・卵・大豆製品）・副菜（野菜・海藻類）を意識しよう！」

「おにぎりとサラダ」のように主菜が足りない場合は、サラダチキンや温泉卵などをプラスするといいでしょう。

2 「野菜を選ぶなら、色の濃い野菜」

ブロッコリーやトマト、かぼちゃ、ほうれん草などには抗酸化ビタミンが多く含まれており、肌を健やかに保つにも有効です。「豆腐とひじきの煮物」「ほうれん草の胡麻和え」など和風の惣菜もおすすめです。ひじきやほうれん草で、女性に不足しがちな鉄分も補えます。

長い人生を健康に暮らしていくための土台をつくる20代。適度な運動、1日3食、バランスのとれた食生活、禁煙など、健康的な生活習慣を作る大事なときです。町では運動習慣をつける支援として、運動施設の利用料を助成しています。詳しくは保健福祉課まで。

管理栄養士のヘルシーレシピ

ズッキーニのしゃきしゃきした食感がさわやかな夏の白和えです。副菜に豆腐やツナ、枝豆を加えると手軽にたんぱく質を増やすことができます。そうめんやそばなど、冷たい麺のお供にもおすすめです。

■材料（4人分）■

ズッキーニ 1本 (150g)
絹ごし豆腐 1/2丁 (150g)
ツナ（水煮） 1/2缶 (35g)
枝豆（冷凍） さやつきで100g
A
めんつゆ 小さじ2
ごま油 小さじ2
砂糖 小さじ1/2
すりごま 大さじ2
塩 小さじ1/3

■■つくり方■■

- 豆腐はキッチンペーパーに包み、500Wの電子レンジで2分加熱する。キッチンペーパーのままざるに上げ、水切りをする。
- ズッキーニはスライサーで薄切りにし、塩を振って15分ほど置く。枝豆は解凍してさやから実を出しておく。
- 1の豆腐にAを加えてなめらかになるまで泡だて器で混ぜ合わせ、和え衣を作る。
- 2のズッキーニの水けをしぼり、枝豆、水けをきったツナ、3の和え衣と和える。

◆ズッキーニと ツナの白和え

【1人分104kcal たんぱく質7.0g
脂質6.8g 食塩0.7g 食物繊維2.3g】



すこやかライフ

問 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係・包括支援係

✿ お知らせ ✿

大熊町は、地域にお住まいの皆さまの健康支援のため、町の保健師・看護師・管理栄養士等の専門職が家庭訪問等をさせていただく場合があります。

また、町が依頼し、各保健福祉事務所の看護職等にご協力いただき、電話や訪問での健康面の確認をさせていただいております。

電話連絡や訪問等
がありましたら、
ご理解とご協力を
お願いします。



母子健康手帳交付希望の皆さんへ ご妊娠おめでとうございます

大熊町子育てサポートセンターおおくまっこは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援のため母子健康手帳の交付時に、保健師等の専門職が妊婦さんの体調や心配事のお話をうかがいます。



母子健康手帳交付希望の方は日程調整をします
ので本庁舎・各出張所にご連絡ください。

保 スポーツインストラクターによる らく きんかつ 楽らく筋活教室（会津）

内 関節痛を改善して、らくらくスムーズに動ける体（筋肉）づくりと一緒に楽しく行いましょう。

時 7月5日(水)、10月31日(火)、令和6年1月23日(火)
午前10時～11時30分

場 大熊町役場 会津若松出張所 会議室

定 先着10人

持 動きやすい服装、水分、タオル

申 電話で前日までに（定員になり次第終了）

対 どなたでも 関節痛や筋力低下を改善したい方

問 大熊町役場 会津若松出張所 保健福祉係

保 子育てひろば（いわき）

①内 自由遊び、身長体重測定、個別相談

時 7月4日(火) 午前9時30分～11時30分

②内 リトミック

時 7月18日(火) 午前9時30分～11時30分

<共通>

場 大熊町役場 いわき出張所

定 母子5組程度（先着。定員になり次第終了）

申 電話にて 自由遊びは3日前まで、

その他は1週間前まで

対 未就学児と保護者（祖父母も可）

持 飲み物、おむつ、バスタオル

○体重測定希望の方・おむつ交換の際は、ご自身でバス
タオルをお持ちください。

問 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

保 幼児相談会（いわき）

時 7月12日(水)、9月12日(火)

対 大熊町民で、発育や発達についてお悩みをお持ちの保護者とお子さん

場 大熊町役場 いわき出張所（第1会議室）

申 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

☎ 0240-23-7419（担当：那須）

保 チャレンジライフ教室（いわき）

○気になるおなか周りスッキリを目指し3コースに分かれ
て、一緒に楽しく自分の体の新しい発見にチャレンジしませんか？



内 コンディショニング・体幹トレーニング・ストレッチ他
ミニ講話

時 1コース目（じっくりコース 全5回）5月～7月
7月14日(金)、7月28日(金)

午前10時～11時30分

場 大熊町役場いわき出張所 1階 第1会議室

定 先着10人

持 動きやすい服装、中履きシューズ、水分、タオル

申 電話で前日までに（定員になり次第終了）

対 どなたでも 特におなか周りの気になる方大歓迎

問 大熊町役場 いわき出張所 健康介護係

教えておおちゃん 放射性物質

何かと疑問の多い放射性物質について、大熊町役場で相談窓口を担当している長崎大学の専門家の皆さん解説します。

私たち長崎大学は、大熊町での復興支援活動の一環として毎月「放射線と健康」をテーマとした連載を掲載しています。

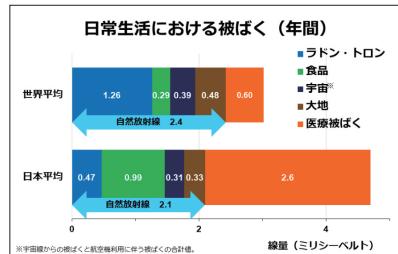
今回も引き続き、職業被ばくと医療被ばくについて説明していきます。医療従事者の中でも診療放射線技師も被ばく線量は高い傾向にあります（年間約0.8ミリシーベルト）、年間20ミリシーベルト以上の被ばくをしている多くは医師です。これは、X線透視やCTなどの画像でからだの中を見ながら、心臓の細くなった血管にカテーテルを用いて治療を行ったりする血管内治療（IVR）という技術が発達したことによって、医師が撮影機材（放射線の発生源）に近い場所で治療を行うためです。IVRは、従来の外科手術のように体にメスを入れることがないため、体への負担の少ない治療法ですが、患者さんに放射線をあてて透視をしながら治療を行うため、当然ながら患者さん自身の被ばくも伴います。このような治療は、画像の撮影枚数が多くなったり、放射線をあてる時間が長くなるほど患者さんの被ばく線量も増えます。また、画質をよくしようとすると、高い放射線を照射する必要があるため、患者さんの受けける被ばく量を最小限にしながら、画像診断に支障のない適切な放射線量になるよう調節されています。

なお、医療被ばくの場合、患者さんの被ばく線量の上限は設

けられていません。これは、医療において放射線を用いる行為は、もたらされる利益が放射線被ばくによる健康リスクを明らかに上回る場合にのみ認められるという「正当化」の原則の上で成り立っているからです。一方で日本は世界的に見ても医療被ばく線量が高く、日本人は年間平均2.6ミリシーベルト程度被ばくしていると推定されています。

医療技術の進歩とともに、さまざまな治療法が選択できるようになりました。放射線の利用もそのひとつであり、その利益やリスクについて知ることは、医師と病気の治療方針を定めていく上で役に立つでしょう。

長崎大学では、放射線被ばくと健康についてのご相談をいつでもお待ちしています。大熊町役場を通じてお気軽にお問い合わせください。



出典：日本医学物理学会放射線防護委員会 HP 職業被ばく
環境省「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料（令和4年度版）」

放射性物質の疑問・お悩みをお持ちの方へ

相談窓口 にご相談ください！

身の回りの放射線量が心配…
家庭菜園で作った野菜、大丈夫かな？
検査の測定結果が気になるなあ…

そんな疑問や悩みをお持ちの方のため、長崎大学の協力で町役場に**放射線リスクコミュニケーション相談窓口**を開設しています。

町に戻ってからも、安心して暮らしたいですよね。お気軽にご利用ください。長崎大学の保健師と薬剤師、公認心理師の4人が担当します。

時 毎週 木曜午前

場 大熊町役場 保健福祉課 ☎ 0240-23-7419

私たちが伺います



柏崎佑哉
(公認心理師)



松永妃都美
(保健師)



折田真紀子
(保健師)



平良文亨
(薬剤師)

※コロナ禍のため、まずは町役場職員がお話を聞きします。
事前に電話でご連絡ください。

町内の空間放射線量

(令和5年6月15日午前9時現在)

町内で空間線量を測定しているモニタリングポストの数値をお知らせします。

表は、避難指示が解除された区域に設置されている機器を抜粋して掲載したものです。

町内全体のデータは町環境測定サインgageでご確認ください。

測定地点名	空間放射線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)
中屋敷集会施設	0.09
大熊町役場	0.09
福島給食センター	0.14
やすらぎ霊園	0.08
野上二地区集会所	0.36
インキュベーションセンター (旧大野小学校)	0.19
大熊町保健センター	0.31
大野駅	0.21

測定地点名	空間放射線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)
大熊町文化センター	0.64
旭台公園	0.34
熊一区地区集会所	0.25
大和久区地区集会所	0.30
町区集落センター	0.47
いわき市役所	0.06
郡山市役所	0.11
会津若松市役所 (追手町第二庁舎)	0.06

放射線・除染に関する問い合わせ先

土地の放射線量測定（モニタリング）

特定復興再生拠点区域内の住居へ帰還を検討されている方で、敷地内の放射線量が気になる方は、放射線量を測定しますので、ご連絡ください。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所（除染担当）

☎ 0240-25-8993

（平日午前8時30分～午後5時15分）

放射線に関するご相談等

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター（放射線リスクセンター）は、県内にお住まいの方、お勤めの方、県外に避難されている方等を対象に、放射線に関する心配や不安に対し、電話・メールによる相談や専門家を派遣しての対応等、ご要望に合わせたさまざまな支援を行っています。費用は無料です。まずはお気軽にご相談ください。

問 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

☎ 0120-478-100

（土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

メール F-sodan@nsra.or.jp

内部被ばく検査

町は毎月1回、大熊町役場でホールボディカウンターによる内部被ばく検査を行っています。予約不要で無料です。日程はお問い合わせください。

また、県内外の医療機関や県内施設でも内部被ばく検査を無料で受けることができます。町外での検査は予約が必要です。

問 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

食品の放射性物質測定

町内で栽培した野菜を出荷・配布する場合は、県のモニタリング検査が必要です。

問 双葉農業普及所

☎ 0240-23-6472

自家消費野菜は、検査の必要はありませんが、安全確認のために、町の検査が受けられます。

検査には1種類につき1kg必要です。

■検査場所

・大熊町役場 産業課 窓口

・大熊町役場 いわき出張所 窓口

問 大熊町役場 産業課 産業係

水の放射能濃度測定

水道水中のモニタリング検査を行います。検査を希望される方は、お申し込みください。

問 双葉地方水道企業団 施設課浄水係

☎ 0240-25-5341

井戸をお使いの方は、町が井戸水の放射能濃度測定を行います。

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

個人線量計の貸出

町内の生活における外部被ばく線量を把握することで不安を解消するため、1時間ごとの被ばく線量を測定できる積算線量計（Dシャトル）を無料で貸し出します。

問 原子力安全研究協会

☎ 0120-511-157

ご利用ください！

大熊町環境情報サイネージ

町は、モニタリングポストの測定値や放射線に関する情報を表示する環境情報サイネージ（電子掲示板）を運用中です。

タッチパネル式のサイネージを大熊町役場とJR大野駅に設置しています。

サイネージは、ウェブからもご覧いただけます。ぜひご活用ください。



問 大熊町役場 環境対策課 廃炉・放射線対策係



町役場のエントランスに設置しているサイネージ端末



おおくまカレンダー

文月

今月のイベント情報をまとめました。

July

丸数字（①など）は、

July

詳しい内容を掲載したページ番号です。

イベント参加時のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お越しになる際は、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒のご協力をお願いします。また、体調不良の方は参加を見合させてください。

社会福祉協議会へのお問い合わせは

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分 ☎ 0240-23-5171

●おおくまコミュニティづくり実行委員会へのお問い合わせは

電話 0240-23-7101 (復興支援組)



**内 容 時 日 時 場 会 場 対 対 象 費 費 用 持 持 物 定 定 員 申 し し め ん 方 法 期 申 し し め ん 期 限 問 い 合 せ 先
△ 電 話 番 号 (大熊町役場の電話番号は巻末に掲載) FAX フ ァ く ス メ ル メ ル ア ド レ ス W E B ウ エ ブ サ イ ト**

町民掲示板

藤咲流日本舞踊・歌謡舞踊

松寿会舞踊発表会

絆舞う～郷愁編～

松寿会は、発表会を行います。一同、笑顔で一生懸命舞台を務めますので、ぜひご来場ください。

時 8月27日(日)

開場：10時30分、開演：11時

場 いわき芸術文化交流館アリオス 中劇場

費 無料

問 藤咲流家元 藤咲松寿(川村明子)

☎ 090-6221-8008

武扇・ひまわり会

時 7月7日(金) 午後1時30分～午後3時30分

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 090-2270-4504(根本)

武扇・はまなす会

時 7月6日(木)、20日(木)

いずれも午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 080-6020-5087(南場)

武扇・紅華会

時 7月7日(金) 午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 090-7522-8738(阿部)

武扇・なかよし会

時 7月13日(木)、27日(木)

いずれも午後1時～3時

場 大熊町役場 中通り連絡事務所

☎ 090-4631-4601(松本)

醍醐の会 はまなす

時 7月7日(金)、14日(金)、21日(金)

いずれも午前10時～正午

場 若葉台集会所(いわき市若葉台1丁目)

☎ 080-5559-0105(橋本)

藤咲流 松寿会

時 7月(2回実施予定)

場 自宅(いわき市泉が丘)他

※出稽古も行います。

☎ 090-6221-8008(川村明子)

おおがわら会

5月6日、ネクサスファームおくまで「イチゴ摘み取り体験＆スイーツ作り」を開催し、子どもたち10人を含む41人が参加しました。

数種類のイチゴの食べ比べをし、持ち帰り用の袋へいっぱいに詰め込んだ後は、休憩所でオリジナルのスイーツ作り。カップにケーキとイチゴを入れ、生クリームやチョコレートで飾り付けて出来上がり。子どもたちの歓声が飛び交う楽しい交流会でした。



野馬形区

総会および懇親会をいわき市湯本温泉雨情の宿「新つた」で開催しました。

新型コロナ感染症による行動制限のため4年ぶりの開催でした。総会では予算関係や次期役員体制などを審議しました。

懇親会では吉田淳町長より、大熊町の復興状況や展望の説明を受けたのち、4年間のブランクを取り戻すべく近況報告やカラオケ等で大いに盛り上がりました。

台風2号の影響によりJRの運行が乱れ、遠方の方の参加が急きょ出来ない残念なこともありましたが、次回また元気に再会できることを誓い合い散会しました。(区長・土屋繁男)



おくま町会津会

内交流会

時 7月7日(金)、21日(金)

いずれも午前10時～

<共通>

場 県営白虎団地集会所

☎ 090-7078-2327(山本)

大熊町いわき会

内 温泉で若返り（温泉で血管の老化を遅らせる秘策・血管若返り入浴法を学びます）
時 7月 19日（水） 午前 10時～
場 いわき市泉公民館（いわき市泉町四丁目13-11）
対 大熊町民の皆さん
費 無料（弁当付き）
定 先着 30人
申 必要
期 7月 14日（金）
☎ 090-5188-8163（宮本明）

大熊町山田会

内 バーベキュー交流会
時 7月 30日（日） 午前 9時 30分～
場 渡辺宅（いわき市山田町）
対 大熊町民の皆さん
費 1,000円
定 50人
申 必要
☎ 090-7326-7444（事務局・石田和枝）

おおがわら囲碁愛好会

【六死八生 辺の二線をいくつハッた形なら生きているか
 という格言】
 囲碁一手一手に名前がついています。
 (例) ケイマツギ…ケイマの形で断点を補う働いたツギ方
 新しく始めたい方大歓迎です。
時 毎週木曜日 午前 9時 30分～正午
場 大熊町内 渡辺宅
☎ 090-2951-5751（鈴木）

趣味とボランティアサークルさくら会

内 タオル帽子づくりなど
時 7月 20日（木）、27日（木）
場 大熊町役場いわき出張所または根本宅
☎ 080-5579-3113（宮本）

こっとんくらぶ

内 ストレッチ体操
時 7月 27日（木） 午前 9時 30分～正午
場 いわき市鹿島公民館
持 水筒、身軽な服装
申 参加される方は5日前までにご連絡ください。
☎ 080-5577-3127（中野）

脳若がえる教室

内 楽しく体を動かそう！運動・脳活をしています。
時 7月 13日（木）、27日（木） いずれも午前 10時～正午
場 大熊町役場いわき出張所 第1会議室
持 上履き、タオル、飲み物
☎ 090-7529-6879（神永）
 ※連絡事項：電話される場合は、留守電に要件とお名前を残してください。

大川原南平手芸サロン

町内で顔を見せ合おう！体操・手芸・料理教室・お茶会等をしています。
時 7月 4日（火）、11日（火） いずれも午前 10時～正午
場 大川原災害公営住宅 11号棟（市川宅）
☎ 080-6007-6824（市川）

古滝屋温泉日帰りお茶会

時 7月 19日（水） 午前 10時～午後 3時
場 古滝屋
 （いわき市常磐湯本町三函 208）
費 800円（個人負担）
持 タオル、昼食
 ※無料送迎バス いわき出張所（下好間）～北好間団地復興公営住宅（12号棟前）～いわき駅（日ミスターードーナツ前）～NHKバス停前～プラザ大將軍いわき店前～マルト泉店前～泉本谷団地復興公営住宅（3号棟前）～古滝屋
☎ 080-6007-6824（市川）
☎ 090-5187-2234（堀本）

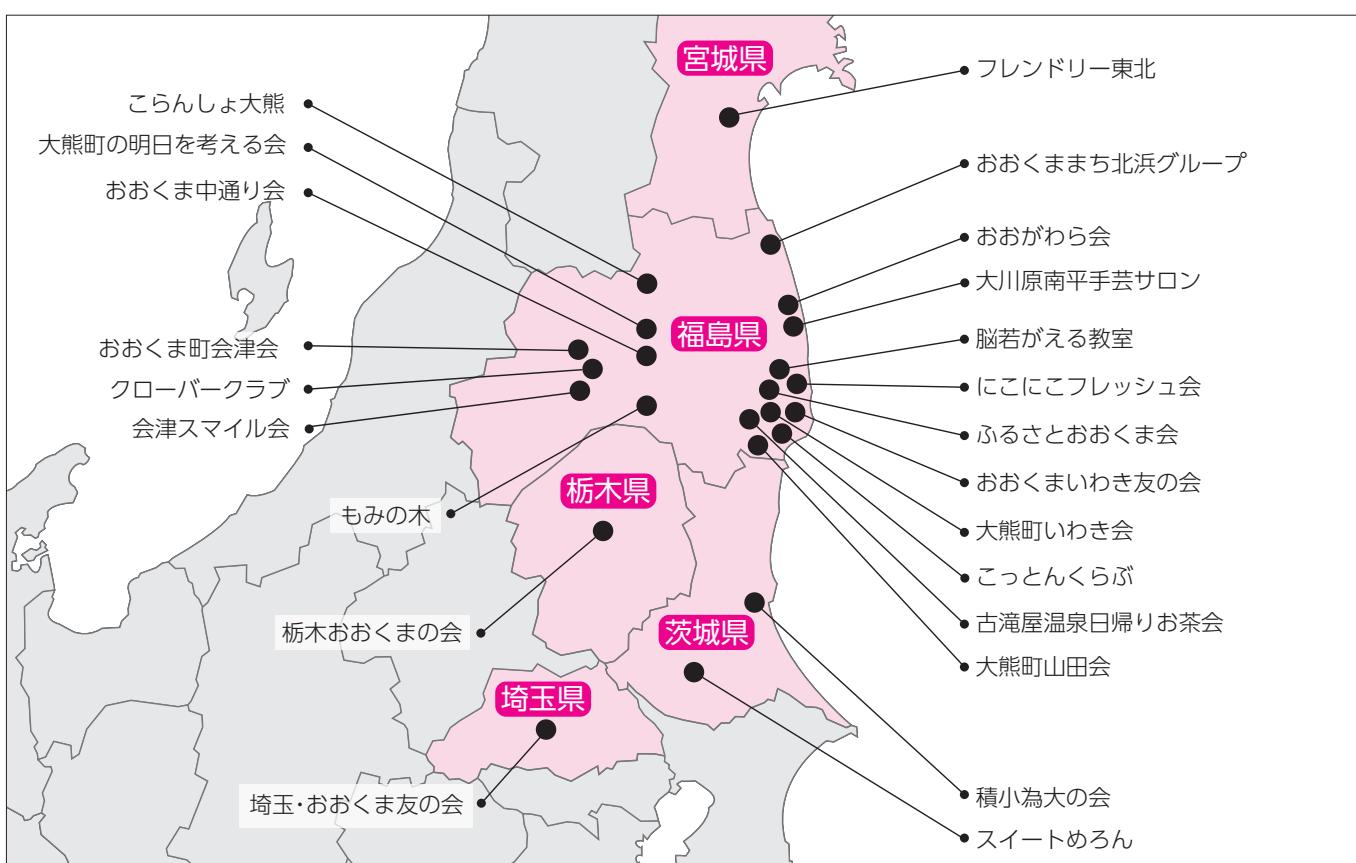
にこにこフレッシュ会

内 楽しく体を動かそう！
時 7月 10日（月）、24日（月） いずれも午前 10時～正午
場 いわき市鹿島公民館
持 飲み物
☎ 080-6007-5796（愛沢）

会津スマイル会

介護予防の教室です。運動、脳活、食生活改善を目的に活動しています。
時 7月 14日（金）、28日（金） いずれも午前 10時～正午
場 県営白虎団地集会所
持 上履き、タオル、飲み物
☎ 090-8928-3755（吉田）

コミュニティ団体の一覧



地域	団体名	拠点	代表	お問い合わせ先
町内	大川原南平手芸サロン	大川原地区	市川 スミ	080-6007-6824
	おおがわら会	大川原地区	市村 英雄	070-5581-5939 (復興支援員)
県内	大熊町いわき会	いわき市	戸村 幸夫	090-5596-6690
	おおくまいわき友の会	いわき市	柄本 春雄	090-4558-6208
	大熊町山田会	いわき市南部	佐久間康一	090-7326-7444 (石田和枝)
	ふるさとおおくま会	浜通り南部	石橋 英雄	090-2270-8138
	古滝屋温泉日帰りお茶会	いわき市	市川 スミ	080-6007-6824
	おおくままち北浜グループ	浜通り北部	小林 五蔵	080-1814-9819
	脳若がえる教室	いわき市	神永 卓	090-7529-6879
	にこにこフレッシュ会	いわき市	愛沢ひろみ	080-6007-5796
	こっとんくらぶ	いわき市	中野たか子	080-5577-3127
	おおくま町会津会	会津若松市	山本三起子	090-7078-2327
	クローバークラブ	会津若松市	三瓶 美和	090-6259-7933 (阿部智英子)
	会津スマイル会	会津若松市	雪 広美	090-3646-0163
	もみの木	白河市	深代 賢治	090-9531-1595
	こらんしょ大熊	県北地方	泉 広隆	090-2361-7451
	大熊町の明日を考える会	県中地方	太田 文代	080-1808-8333
	おおくま中通り会	中通り	斎藤 重征	090-8423-6515
	積小為大の会	茨城県内	浅野 秀蔵	080-1657-7286
	スイートめろん	茨城県南部	梶原美智雄	080-5229-2006 (星川美智子)
	栃木おおくまの会	栃木県内	松本 光清	090-5838-1258 (武内都)
	埼玉・おおくま友の会	埼玉県内	倉嶋 要三	090-7934-8508
	フレンドリー東北	仙台市	木幡 伸夫	090-4314-8444



おおくまフォトニュース 「拠点区域の避難指示解除から1年」

6月30日で避難指示の解除から一年が経った特定復興再生拠点区域。この一年間で新しいまちづくりのための整備工事がだんだんと進んだり、大野小学校が新施設に生まれ変わったり、町の風景が大きく様変わりしていきました。



拠点基盤整備工事が進む駅西口周辺（令和5年5月撮影）



インキュベーションセンターで解除後初の大型イベント
(令和5年3月撮影)



建て直しが進む初発神社
(令和5年6月撮影)



大川原地区から望む拠点区域
(令和5年2月撮影)



解体作業が進む図書館（令和5年5月撮影）

こんにちは赤ちゃん

子どもの名	親の名	住所
佐伯 権時朗 とうじろう	竜平・彩夏	滑津
松本 海咲 みさき	賢幸・沙織	東台

ご結婚おめでとう

花むこ	住所	花よめ	住所
清野 航太郎	伊達市	中里 茜理	大野
鶴岡 大輝	南平	斎藤 真知瑠	中央台

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
渡部 裕樹	45歳	金谷平
齊藤 留雄	94歳	大野
井戸川 孝	70歳	大野
志賀 和久子	91歳	熊町
永岡 英一	89歳	西大和久
尾内 武夫	95歳	長者原

※令和5年5月届出

「広報おおくま」お届けします！

問大熊町役場 総務課秘書広聴係



大熊町
公式サイト



大熊町公式
Facebook
おおくま広報室



| 編集後記 |

新教育施設の現場見学会に同行して取材しました。敷地内に入るのは今回が初めてです。施設周辺からの撮影やドローン撮影で外観は見慣れたつもりでしたが、間近で見る施設は驚きの連続です。施設中央にある吹き抜けの図書ひろばや箱型ではない教室、園児と児童生徒が一緒に遊べる中庭など、自分が通った町立校とは全く異なる施設でした。子どもたちが喜びそうなポイントもたくさん。完成が一層楽しみになりました。（横山）

●人のうごき

(令和5年5月31日現在)

住民基本台帳

人口 10,006 人

世帯数 3,983 世帯

町内居住推計

人口 1,074 人

(うち帰還者 231 人)

●居住の状況

(令和5年6月1日現在)

都道府県	人数
海外	1
不明	1
北海道	35
青森県	13
岩手県	2
宮城県	192
秋田県	16
山形県	33
福島県	7,743
茨城県	440
栃木県	181
群馬県	67
埼玉県	350
千葉県	238
東京都	230
神奈川県	152
新潟県	147
富山県	4
石川県	11
福井県	5
山梨県	4
長野県	7
岐阜県	4
静岡県	10
愛知県	5
三重県	8
滋賀県	0
京都府	9
大阪府	19
兵庫県	6
奈良県	0
和歌山県	3
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	2
広島県	2
山口県	2
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	1
高知県	0
福岡県	20
佐賀県	4
長崎県	0
熊本県	2
大分県	6
宮崎県	26
鹿児島県	1
沖縄県	7
計	10,009
計	7,743

書庫から一枚

(48)

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなつたものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問 大熊町役場 総務課 秘書広聴係



★撮影年月日
…1980年代
★撮影場所
…不明
★その他
…小学生くらいの男の子たちがたくさん集まっています。奥にも人だかりができているので何かのイベントでしょうか。

大熊町役場連絡先 ★本庁舎

課名	係名	電話番号 (0240)
総務課	秘書広聴係	23-7568
	行政係	23-7569
	財政係	23-7582
	管財係	23-7579
企画調整課	企画調整係	23-7584
	地域振興係	23-7586
	企業誘致係	23-7643
ゼロカーボン推進課	用地調整係	23-7791
	ゼロカーボン推進係	23-7597
税務課	賦課係	23-7154
	管理係	23-7158
	徴収係	23-7159
住民課	住民係	23-7146
	避難者名簿係	
	国保年金係	23-7143
保健福祉課	福祉係	23-7196
	保健衛生係	23-7419
	介護保険係	23-7226
	包括支援係	23-7238
環境対策課	生活環境係	23-7829
	消防交通係	23-7831
	廃炉・放射線対策係	23-7823
	(立ち入り問い合わせ)	23-7598

課名	係名	電話番号 (0240)
生活支援課	生活支援係	23-7444
	移住定住支援係	23-7456
産業課	農政係	23-7137
	農林土木係	23-7138
	商工係	23-7095
	坂下ダム 施設係	32-2318
復興事業課	復興係	23-7091
	復旧係	23-7019
出納室	出納係	23-7149
議会事務局	庶務係	23-7840
	議事係	
教育総務課	総務係	23-7532
	学校教育係	23-7193
	幼児教育係	23-7197
	社会教育係	23-7194

★各出張所・連絡事務所

課名	係名	電話番号
会津若松出張所	庶務係	0242-23-4121
	保健福祉係	
教育総務課	学校教育係	0242-23-8025
いわき出張所	住民生活係	0246-36-5671
	健康介護係	
中通り連絡事務所	生活支援係	024-983-0686

★住所

大熊町役場 〒979-1306 大熊町大川原字南平1717
いわき出張所 〒970-1151 いわき市好間町下好間鬼越18

会津若松出張所 〒965-0059 会津若松市インター西111
中通り連絡事務所 〒963-8035 郡山市希望ヶ丘11-10